

開会 午前10時42分

○議会事務局 (瀬々 君) それではこれより、一般会計予算決算特別委員会総務建設分科会を開催いたします。

互礼をもって始めますので、起立をお願いいたします。

相互に礼。

[起立・礼]

○議会事務局 (瀬々 君) 着席ください。

分科会長よりご挨拶をお願いいたします。

○分科会長 (西下敦基君) これから総務建設分科会で、付託された7号の補正予算を審議いたします。全体会に引き継いでということですので、よろしくをお願いいたします。

○議会事務局 (瀬々 君) ありがとうございます。それではここから先の進行につきましては、分科会長をお願いいたします。

○分科会長 (西下敦基君) ただいまから、一般会計予算決算特別委員会総務建設分科会を開会いたします。

これより議事に入ります。本委員会に付託されました議案第14号 令和5年度菊川市一般会計補正予算(第7号)のうち、総務建設分科会所管に係る項目を議題とします。

議会基本条例第11条第1項には、「議会は、言論の府であって、議長は、市長などに対する会議等への出席要請を必要最小限にとどめ、議員相互間の自由討議を中心に運営しなければならない。」と定められていることから、今回の議案審査でも、質疑よりも自由討議を充実させ議員相互間の議論を尽くして合意形成した内容にて、基本条例の第11条に基づく分科会報告書としたいと思います。

自由討議では、議案審査の中から委員全員で議論したいことをテーマとし、議論を行いたいと思います。自由討議を充実させたいことから、分科会報告でも議員間討議の内容を重視していくため、審査内容を精査し自由討議の記載を充実し、分科会報告でも自由討議の読み上げをいたします。

また、3月1日の予算決算特別委員会では、委員会での審査内容を確認するための質問をすることがないように、分科会の会議録を作成でき次第、全議員に周知させていただきますが、

その際、周知する会議録は更正を行っていないものとなるため、議員のみの確認資料としてお取り扱いいただくようお願いします。

審査内容の質問が当日出た場合には、会議録にて確認してくださいと回答させていただきますのでご了承ください。

それでは質疑を行います。部ごと順番に質疑を行います。質疑、答弁に当たっては必ず事前に挙手し、指名を受けてから発言するようお願いいたします。議員は、質疑通告一覧順に質疑を行うようお願いいたします。また発言する際には、必ず冒頭で、番号や、役職名をはっきり述べ、大きな声で発言するようお願いいたします。

限られた時間を方向に活用するために、個人の意見につきましては、後に予定しております自由討議で述べていただき、簡潔明瞭な質疑、答弁をご協力をお願いいたします。

なお、本件につきましては、3月1日の開催予定の一般会計予算決算特別委員会に採決を行います。

初めに、総務部の審査を行います。佐藤総務部長、所管する課名等を述べください。佐藤部長。

○総務部長（佐藤雅巳君） 総務部でございます。お願いします。私どもは秘書室、総務課、地域支援課を所管してございます。よろしくをお願いいたします。

○分科会長（西下敦基君） それでは、質疑を行います。初めに事前通知の質疑から行います。質疑の事前通知順に挙手の上、質疑を行ってまいります。まず1番目の横山陽仁さんから出ている質疑ですが、ちょっとこれは補正の内容ではなかったもので、削除をさせていただきます。2番目の質問から行いたいと思いますので、東議員から質疑をお願いいたします。2番。

○2番（東 和子君） 2番 東です。2款4項4目県議会議員選挙費、85ページです。4月の実施選挙予算の精算がなぜこれほど遅れているのか、お伺いします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。相羽課長。

○総務課長（相羽康一郎君） 総務課長です。東議員の質疑にお答えします。静岡県議会議員選挙に要する事務的な費用や人件費などの経費は、県から交付される委託金を財源として執行しております。当該委託金は本市から県に対して何の費用に対していくら支払ったかを報告した後に、交付額が決定し、収入されるという性質のものとなります。

したがって、全ての執行経費の金額が確定してから、最終的な交付額が決まってくるということになります。

本年度は、人事院勧告に基づく給与の増額改正に係る議案を、12月議会に提出することとなったことから、当該議案が可決されれば、選挙事務従事者の時間外勤務手当に追加支給が生じる状況にありました。このため、当該給与改定額を反映させた金額で全体の予算の精算を行う必要があったことから、今回の補正予算で計上させていただくこととなったものでございます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑はございますか。

○2番（東 和子君） ありません。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑等がありますか。11番。

○11番（横山陽仁君） 11番 横山です。タブレットの説明資料の94の。

○分科会長（西下敦基君） 次の質問に、関連質疑等なければ、次の質問で横山陽仁委員から3番、お願いします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○11番（横山陽仁君） 11番 横山です。タブレットの94プラス2ページ。職員給与費（長寿介護課）。これは、時間外は何人で何時間でしたか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。相羽課長。

○総務課長（相羽康一郎君） 総務課長です。横山委員の質疑にお答えします。本予算の時間外勤務手当の対象は、長寿介護課職員10名分となります。1名の時間外勤務の見込みに対して必要額を算出した結果、150万円をする見込むということで補正を計上させていただいたんですけども、長寿介護課からの要求は、誰それに何時間という、そういう要求が上がってきているんですけど、それをそのまま補正計上しているわけではないものですから、厳密に何時間というのを、はっきり出すことはできないんですけども、時間外勤務手当の平均単価を2,500円として算定すると、時間としては600時間になります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。11番。

○11番（横山陽仁君） 11番です。この時期に何か特別な申請をしなきゃいけないような業務があったかということです。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。相羽課長。

○総務課長（相羽康一郎君） 総務課長です。長寿介護課の場合、この時期にということではなくて、先ほど全体会のときに、内田議員から質問があったときに、長寿課が計画の策定と

というような業務を行っておりまして、そこにかかる時間外が思いのほかかかったというよう
なところで、今回こういった金額の大きな補正を要求させていただいたものとなります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） こちらに対して関連質疑のある方は、挙手にてお願いします。14
番。

○14番（松本正幸君） 14番です。150万ということで、2月の補正と上がってきとるわけな
んですけども、長寿介護課の対象月数、いわゆる補正予算の計算される対象月数は2月、
3月でよろしいですか。どうでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。相羽課長。

○総務課長（相羽康一郎君） 総務課長です。今回補正でお認めいただいて支払う対象となる
のは2月、3月の分の時間外勤務手当となります。ということでよろしいでしょうか。

○14番（松本正幸君） そうですか。

○総務課長（相羽康一郎君） はい。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） ほかに関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、3番目の質問を須藤委員からお願いします。

○6番（須藤有紀君） 6番 須藤です。説明資料128ページ、タブレット130ページの3款
2項1目職員給与費（こども政策課）についてお伺いいたします。

相談件数の増による時間外勤務手当の増といただいておりますが、相談件数とその内訳。

また、120万円の残業代は何人、何時間かお伺いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。相羽課長。

○総務課長（相羽康一郎君） 総務課長です。須藤委員の質疑にお答えします。

初めに、相談件数と内訳についてでございますけれども、相談件数は、申し訳ございませ
ん。記録していないので正確な数字は把握しておりませんが、放課後児童クラブの入所基準
を変更したことに伴う問合せが、昨年度より増えているということを担当課からは聞いてお
ります。

ただ相談の内訳につきましては、保育施設への入所等に関する相談と放課後児童クラブへの入所等に関する相談が、大体2対1ぐらいの割合だということだそうです。

次に、120万円の残業代は何人、何時間かということなんですけれども、本予算の時間外勤務手当の対象になる職員は、こども政策課の職員とこども未来部の調整室の職員8名分となります。

この8名分の時間外の金額から、先ほど横山陽仁議員のご質問にお答えしたような形で同じように計算しますと、時間数としては480時間となります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑はございますか。

〔「じゃあ、先に」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 11番。

〔「そうじゃない。関連じゃないです。ここは本人がやらなきゃ駄目です。本人が、今、本人が質問している」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 6番。

○6番（須藤有紀君） 6番 須藤です。相談件数を記録していないけれども、増加しているというのは、体感で増加しているように感じているので、残業手当の支給を依頼されているということでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。相羽課長。

○総務課長（相羽康一郎君） 総務課長です。件数自体は記録していないということなので、相談というのが、窓口に来る相談と、あと電話で相談があって、それに対応するというの、そういうようなことを含めて相談の件数が増えているというところなものですから、窓口に来られている方なんかは、多分何人に対応したというものが、もしかしたらあるかもしれないんですけれども、電話で対応したものは何件あったか、そういうところまでは記録はとっていないので、委員おっしゃるとおり体感かと言われると、ちょっと体感的なところがあるかというふうに考えております。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑はございますか。

○6番（須藤有紀君） ありません。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。11番。

○11番（横山陽仁君） 11番です。これは先ほどの2月、3月分とすると、大体1か月1人1時間ちょっと毎日残業するというような感じですか。そうすると、その2か月にわたって

1時間ちょっと毎日やらなきゃいけないという、恒常的な残業というのは、どうも解せんのですけれども、その辺はやっぱりめり張りを利かせてやるように、総務のほうからも指導をしていただいたほうがいいんじゃないかと思うんですけど。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。相羽課長。

○総務課長（相羽康一郎君） 予算を今回補正させていただくに当たりましては、先ほどの全体会でもちょっと答弁させていただいたとおり、担当課とそれぞれヒアリングを行う中で、ちょっと状況を確認して、つけさせていただいたというところがございます。

その中で当然金額的にも大きいものにもなりますし、それだけ時間外がやるということは、それだけ職員は疲労とかにもつながるといこともありますので、そういったところは、ちゃんと管理職のほうでしっかり対応してくださいということは、部長のほうからも伝えております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。14番。

○14番（松本正幸君） 14番です。少し時間外の関係で、不思議に思っていることがあるんですけども、要するに職員給与の関係は流用ができることになっていきますんで、特に問題はないんですけど、出されている課もあるんですけども、時間外の減額、これが全く本課に対しては出されていないんです。

そういうことなもので、それは総務課のほうから指示をしているんですか。答弁をお願いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。相羽課長。

○総務課長（相羽康一郎君） 総務課長です。減額が出されている補正予算の減額。

○14番（松本正幸君） 流用が効くものでな、そのところを説明をお願いしたい。

○総務課長（相羽康一郎君） 時間外勤務手当で、明らかに金額が大きくて残が生じる見込みが大きい部分のところについては、減額補正をすることもありますがけれども、今回の補正の際には、執行状況を見まして、明らかに大きな金額が残るところはちょっと見受けられなかったので、今回そこについては減額の補正はしていないという状況でございます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。

○14番（松本正幸君） いいです。

○分科会長（西下敦基君） いいですか。関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、5番目の事前質疑を山下委員からお願いします。

○17番（山下 修君） 9款1項1目職員給与費（消防本部・常備消防費）、給与手当を減額し、共済費が増額と処理されているんですけども、増額なんですけども、増額となる理由というのをご説明いただけますか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。相羽課長。

○総務課長（相羽康一郎君） 総務課長です。山下委員の質疑にお答えします。

まず、消防本部のところ、常備消防費の給与と手当が減額となっているのは、年度途中に、休職となっている職員がおりまして、その分の給料や期末・勤勉手当等が減額となっているというものです。

一方、共済費につきましては、転居等により、通勤手当が増額になったりとかという職員がいます。

そういう手当の額が増額になると、共済費の基になる標準報酬月額が増額改定されて、消防のところ人数も多いものですから、そういったところで標準報酬月額が増額改定されたときに伴って、共済費のは増額の補正をさせていただいているようなものとなります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。17番です。

○17番（山下 修君） 1人休業されたけれども、それ以上に通勤手当とか何かという形で増額、共済費が増額になるような基準となるものが標準報酬月額とか、そういったものなんですけども、言われましたけれども、やっぱり共済費だけが大きく増すとされるんですか。

○分科会長（西下敦基君） 以上で質問……。

○17番（山下 修君） 逆に、1人休まれた方の、休業された方の共済費というのはどうなる。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。相羽課長。

○総務課長（相羽康一郎君） 総務課長です。休職の職員の共済費のほうは、休職に伴って、ちょっとすみません、減額に仮になったとしても、その影響額がすごく小さいものです。

多分、たしか影響額がなかったというふうに記憶しておりますけれども、すみません、ちょっとそこは曖昧で申し訳ございませんが、休職の職員1名分なので、そのところの標準

報酬月額の中の共済費というのは、共済費の全体の金額に与えるものというのはそんなに大きくはない。

それでも、ほかの職員の通勤手当等が増額になって、標準報酬月額が増えるということによって、共済費が増えるという部分のほうが多いものですから、そのところで、給与のほうの予算は減額になっているけど、共済のほうは増額になっている、そういうようなものとなります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございませんね。関連質疑ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、6番目の質問を坪井委員からお願いします。

○3番（坪井仲治君） 3番 坪井です。6番目です。2款1項5目で、庁舎東館の管理費です。タブレットページは39ページになります。

誘導灯4か所のバッテリー切れとありますけど、その理由は。またということで、瑕疵担保の契約についてどうなっているかお伺いします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。石川課長。

○地域支援課長（石川浩朗君） 地域支援課長でございます。坪井委員のご質問にお答えします。東館階段の誘導灯につきましては、災害が発生し停電となった際に、外へ出る非常口までのルートを照らす照明で、メーカーの資料によりますと、電池の寿命は4年から6年となっておりますので、経年劣化によるものと思います。

また、平成30年度、庁舎東館新築工事、電気設備工事の保証期間につきましては、施設の引き渡しを受けた日である令和元年12月18日から1年間となっておりますので、既に保証期間は過ぎております。

以上、坪井委員のご質問の回答させていただきます。よろしく申し上げます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。3番。

○3番（坪井仲治君） 今バッテリーの話、寿命ということで4年、6年というお話をいただいたんですが、バッテリーというのは、常時交流回路から充電をしているようなものじゃないんですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。石川課長。

○地域支援課長（石川浩朗君） すみません。非常電源ですので、停電したときにバッテリー

を使って、非常灯の、誘導灯の電気を発するものですから、交流とは。

○分科会長（西下敦基君） もう一度質問していただきます。3番。

○3番（坪井仲治君） ちょっと調査必要でしたら、後で結構ですので、多分、ニッカド電池
というか、充電式の電池が入ってしまして、通常は交流回路から常時充電をしていて、停電
になった場合にそこから供給するというので、電池が入っているだけじゃないと思うんで
すけど、単独で、そういう記憶があったものですから、また後で結構です。すみません。

○分科会長（西下敦基君） また報告していただければと思いますが、ほかに関連質疑ある方
は挙手にてお願いします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、7番目の質問を須藤委員からお願いします。

○6番（須藤有紀君） 6番 須藤です。2款1項8目防犯対策推進費についてお伺いいたし
ます。説明資料が51ページ、タブレットで53ページになります。

防犯灯設置工事の内訳（件数、1件当たりの金額）、また防犯灯工事の減は地区要望を全
て実施しての残なのか、この2点お伺いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。石川課長。

○地域支援課長（石川浩朗君） 地域支援課長でございます。須藤委員からのご質問にお答え
します。

最初に防犯灯設置工事の内訳件数、1基当たりの金額はについてお答えします。

本年度自治会からご要望いただき、新規に設置した防犯灯は60基となります。1基当たり
の金額は電柱設置型、ポール設置型等の設置形式により異なりますが、請負工事費425万
2,600円を設置基数で割りますと、1基当たり約7万800円となります。

次に、防犯灯工事の減は、地区要望を全て実施しての残かについてお答えします。

本年度の自治会からの新規防犯灯の設置要望は、36自治会から63基のご要望があり、電柱
の会社である中部電力やNTT西日本などと設置協議を行いました。設置協議の結果取付け
可能と回答を受けましたご要望箇所は、改めて自治会長様と設置箇所の変更などの協議を行
い、ご要望に対応できない3基につきまして、ご理解いただいております。

以上で、須藤委員のご質問にお答えさせていただきます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりましたが、再質疑ございますか。

なければ、関連質疑があれば挙手にてお願いします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、8番目の質問を、また須藤委員からお願いします。

○6番（須藤有紀君） 6番 須藤です。2款1項9目公共交通推進費についてお伺いいたします。説明資料が54ページ、タブレットで56ページになります。

地域公共交通会議開催数が減になっておりますが、この要因をお伺いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。石川課長。

○地域支援課長（石川浩朗君） 地域支援課長でございます。須藤委員からの公共交通推進費に関するご質問にお答えします。

地域公共交通会議は通常3回の会議を想定しておりますが、場合によって次年度の運行計画などについて協議が整わなかった場合を考慮し、当初予算の計上によっては最大4回の開催にかかる経費を計上しております。

令和5年度におきましても、地域公共交通会議委員の豊橋科学技術大学の松尾准教授と協議を行う中で、会議の目的や協議議題の明確化、委員への議題や資料の事前協議など、会議を円滑に進め全3回の開催の中で、必要な協議が完了したことによるものでございます。

以上で、須藤委員のご質問にお答えさせていただきます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。6番。

○6番（須藤有紀君） まずちょっと当初になるのかもしれないんですけども、以前ドライバーからの聞き取りをするためにもミーティング回数の増加というか、聞き取りの回数を増やすことは重要じゃないかということ、審議の場で意見がありまして、その旨回答いただいたような、運行ルート計画ですとか、現状の聞き取りの重要性という面で、ご回答いただいたような記憶をしているんですけども、最大4回の経費はたまたま計上されているということなんです、3回のミーティングで十分役目を果たせたので、4回目の1回分は経費を取り下げられたという認識でよろしいのでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。石川課長。

○地域支援課長（石川浩朗君） 地域支援課長でございます。ドライバーとの打ち合わせにつきましては、この会議とは別で、この会議は学識ですとか、企業代表とかそういう会議の中で、来年度とか、公共交通の安全とか、評価をするものですから、またそういうものは別途、担当者とドライバー、事業者と打ち合わせをする中で図って、それでこの会議に上げております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。関連質疑ございます

か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、9番目の質問を私からさせてもらいます。2款1項9目コミュニティバス推進費。タブレットですと、説明書の57ページです。委託料が240万3,000円減額されているが、計画と利用実績はどの程度であったのか伺います。

答弁を求めます。石川課長。

○地域支援課長（石川浩朗君） 地域支援課長でございます。西下委員からのご質問にお答えします。

今回補正要求いたしましたコミュニティバス推進費の240万3,000円の主な減額の要因ですが、デマンド運行の部分になります。

当初予算で計上いたしました金額では、年間1,458台、340万2,000円の利用を見込んでおりましたが、令和5年4月から11月末までの利用実績を基に年間利用期間の積算し、305台、66万5,000円としております。

以上で、西下委員のご質問にお答えします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑として、自分から、結構見込みと大分離れてしまっているなということもありまして、今回工夫されて実施されていたような気がしたんですけど、予約のしやすさとか、そこら辺も含めて、少なくなった利用者からの原因みたいなものがあればお伺いします。

答弁を求めます。石川課長。

○地域支援課長（石川浩朗君） 地域支援課長でございます。少なくなった要因というのは、特に地元におきましては、定期的に使う方が多いというのは、特徴にありまして、その方が例えば令和4年度は使っていたんですけども、令和5年度に何らかの理由で、利用下がったというところが大きく影響しているところあります。

今年度なんですけども、デマンド運行の4月から7月までの利用実績を見ますと、286人利用されています。令和4年度は少し多くて415人、4月から多かったということで、多分定期的に使っていた方が、その中にいたということです。本当にコロナになってその方がなかなか使っていなかったというふうになります。

令和3年度につきましては202人、令和2年度については210人ということで、令和4年度だけ突出して多かったという状況が見えております。

コロナ禍もあるんですから、一概には言えないんですけども、令和4年度は突出していた

かなという状況でございます。

○分科会長（西下敦基君） 補足説明を佐藤部長からお願いします。

○総務部長（佐藤雅巳君） 総務部長でございます。デマンド運行につきましてはご案内のとおり、三沢・河東コース及び奈良野・布引原コース、終日デマンド運行を行っています。

令和4年度につきましては、我々ずっと利用者の皆さんの声を伺って、思い切って利便性を高めたつもりでございました。それが、いわゆるお帰りの際、車を降りる際にはコース上、通常は定例バス停ということになるんですが、コースを少し外れまして、一定の指定された区域内であれば、どこでも降車ができると、交通規則に準じてですけれども、できるというように大きく利便性を向上させたというふうに認識をしてございました。

これは、お買い物をした際に、お帰り、重い荷物を持ってご自宅までバス停から歩くのが大変だという声を反映させて、地域公共交通会議でお認めをいただいて、そのような設定をさせていただきました。

これにより大きく利用者が増えていただけないかというふうに見込んでおりましたが、これは私どもの努力の不足もありますが、その部分がまだまだ周知をされていないところもありまして、今、担当課のほうで、地元の自治会のほうに出向いて行って、説明などをしたりだとか、アンケート調査もさせていただきながら、来年度さらに利用者を増やしていけるようなご案内をしていきたいと考えておりますので、今回すいません、そうした利用が、増加を見込んだところが、なかなか増につながらなかったというのは、今回の原因の状況でございます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑は自分からはありません。関連質疑のある方は、挙手にてお願いします。17番。

○17番（山下 修君） すいません、三沢・河東コースです。今からデマンドをやってみて、やっぱり元に戻してもらいたいとあって、そういうような意見はないんでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。石川課長。

○地域支援課長（石川浩朗君） 地域支援課長でございます。そういう意見は、特に地元の方、頂いていませんけれども、やはり予約が面倒くさいとか、ちょっとそういうようなご意見を頂いたとか、そういうことはあると思うんですが、本数が少ないとか、それはデマンドにかかわらずコミバスもそうなんですけれども、そういう意見は頂きます。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。17番。

○17番（山下 修君） 小笹南地区のコミュニティセンターを乗合所にするような形の試験的なものなのか、今もそうなのかありますけども、そこら辺の効果というんは何かあるんでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。石川課長。

○地域支援課長（石川浩朗君） 地域支援課長でございます。南地区のコミュニティセンターを一応経由して運行させていただきます。その効果、ちょっと現時点でどうかというのは見えない感じですけど、なるべく各自治体の要望に応えるように、今年度におきましても修正をして、また来年度運行予定を計画しておりますので、またそこを周知していきたいなと思っております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○17番（山下 修君） 結構です。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑はございますか。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） なければ、最後の質問を坪井委員からお願いします。

○3番（坪井仲治君） 3番 坪井です。最後です。2款1項9目です。地域企画推進費ということで、タブレットの59ページです。

1%地域づくり活動交付金の審査委員会の役員出席率はということで、これあの欠席分の減額ということで、報酬費が8万4,000円出ている、この件についての確認でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。石川課長。

○地域支援課長（石川浩朗君） 地域支援課長でございます。坪井委員からのご質問、お答えします。1%地域づくり活動交付金審査委員会委員11名の出席率ですけれども、令和4年度は審査委員会を6回、公開審査会、活動報告会の計8回を開催しまして、平均90%の出席率となります。

令和5年度は現時点ですけれども、審査委員会を4回、公開審査会を開催しまして計5回の開催で、平均73%でございます。

委員の任期2か年の平均は81.5%となっております。

以上、坪井委員のご質問の答えとさせていただきます。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。3番。

○3番（坪井仲治君） 3番 坪井です。特定の委員が複数回休まれるということはないですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。石川課長。

○地域支援課長（石川浩朗君） 地域支援課長でございます。例えば令和5年度におきましてですけれども、一定の方が欠席されているという人も1人いらっしゃいますけれども、基本的には、定か、その方に、2人ないし3人欠席されるという会議であります。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○3番（坪井仲治君） いいです。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、以上で総務の審査を終了します。ここで職員の入替えを行います。お疲れさまでした。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時20分

○分科会長（西下敦基君） よろしいでしょうか。

続きまして、消防本部の審査を行います。八木消防長、所管する課名等を述べてください。
八木消防長。

○消防長（八木一巳君） 消防長でございます。消防本部が所管する課は消防総務課、警防課、予防課、消防署になります。よろしく申し上げます。

○分科会長（西下敦基君） それでは質疑を行います。初めに事前通知の質疑から行いますので、質疑の事前通知順に挙手の上、質疑を行ってください。

1問だけですけれども、坪井委員から申し上げます。

○3番（坪井仲治君） 3番 坪井です。よろしく申し上げます。

9款1項2目です。消防団運営費ということで、タブレットページが268です。

消防団員の準中型の免許の取得希望者が想定より少なかった理由についてお伺いします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。杉田課長。

○消防総務課長（杉田憲彦君） 消防総務課長でございます。坪井議員のご質問にお答えいたします。

消防団員の準中型自動車免許取得希望者が想定よりも少なかった理由についてですが、まず昨年度に行いました準中型免許取得の希望調査では、9名の希望がありました。令和5年度当初予算では、この9名の希望者に加えまして、昨年度調査対象者に含まれていない本年度の新団員からの希望、そういったものもある程度想定しまして、全分団の消防団のポンプ車両16団に対して1名ということで、16名分の免許取得補助金のほうを予算計上させていただいております。

本年度におきましては、想定を下回る12名の補助金交付となったことから、今回4名分の予算について減額するようお願いしているものでございます。

想定よりも希望者が少なかった理由としましては、団員の聞き取りは行っていないものになりますけれども、現在、準中型免許の取得を必要とする団員につきまして、消防団員の269名に対して28名といった現状から、消防団ポンプ車の運転が可能な団員が多数いる、そういったところから不要であると感じている団員もいるのではないかとということ。

また、消防団ポンプ車の運転以外に準中型免許取得の必要性にしないといけない、そういったこと。また、仕事や家庭の事情などにより、免許取得に要する時間が取れない、こういったことが要因であると考えておりまして、説明は以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。3番。

○3番（坪井仲治君） ちょっと要望になってしまいますけど、この準中型免許取得というのは、消防団員を集めるための施策として上げられたと思うんですけど、要望が少ないということですので、ぜひほかの施策も勘案していただいて、消防団員を増やす方向でいろいろ、希望でございます。

○分科会長（西下敦基君） 要望です。関連質疑ございますか。17番。

○17番（山下 修君） 17番 山下です。さっき言われたかもしれん、申し訳ない、中型免許以上のもので、消防車両に乗れる資格のある方というのは、全体の何%くらい。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。杉田課長。

○消防総務課長（杉田憲彦君） 消防総務課長でございます。現在269名の団員のうち、消防団車両に乗れない団員が28名おりますので、あと年度変わりましたら、新入団員が入りましたらまた出てくるかと思っておりますので、そういった団員のほうも、それに対して働きかけて、こ

の補助制度を利用していただきたいと考えております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑をございますか。17番。

○17番（山下 修君） 17番。269名のうち28名なんですが、約残りの9割は皆さん、免許があると考えていいわけですね。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は。

○17番（山下 修君） いいです。

○分科会長（西下敦基君） 他に質疑のある方は挙手にてお願いします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、以上で、消防本部の審査を終了します。

ここで職員の入替えを行います。お疲れさまでした。

（執行部入替え）

○分科会長（西下敦基君） 危機管理までやってできるかなと思います。

準備はよろしいでしょうか。

続きまして、生活環境部の審査を行います。鈴木生活環境部長、所管する課名等を述べてください。鈴木部長。

○生活環境部長（鈴木和則君） 生活環境部長でございます。生活環境部の審査をお願いするのは、下水道課になります。よろしく願いいたします。

○分科会長（西下敦基君） それでは、質疑を行います。初めに事前通知の質疑から行います。通知順に挙手の上、質疑を行ってください。横山陽仁委員。

○11番（横山陽仁君） 11番 横山です。4款1項9目の浄化槽設置事業費なんですけれども、タブレットで167ページです。

ここで、浄化槽設置事業費補助金が1,749万7,000円減額になっているんですけども、補助金申請件数精査により減額というふうに、その理由を書いているんですけど、これ具体的にどうということですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。森下水道課長。

○下水道課長（森 正和君） 下水道課長です。横山委員のご質問の補助金の申請件数精査により減額となった理由についてですが、当初予算において、新築や付け替えなど、年間109基の申請を見込んでおりましたが、4月から12月までの申請状況を踏まえ見直しを行っております。

申請件数は年間105基を見込み、大幅な数の減少はございませんが、補助の部分としましては、用途区域内の新築や合併処理浄化槽への付け替え等の補助金の高いものが24基減り、逆に補助額の低い用途外の新築が20基増加したことによる差額ということになります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。11番。

○11番（横山陽仁君） 11番 横山です。それにしても、1,749万という、結構これは応募総数が多いものなんです。人気があるというか。いわゆる単独を合併に替えたいという要望が結構ありますんで。

その件数を、例えば109基が105基で今年終わりだよじゃなくて、逆に言うと、これだけ余らすというのは、もったいない話だもんですから、要望をもう少し取り入れて、こういうように余る金額が大きくならないようにできなかったかと思えますけど。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。森下水道課長。

○下水道課長（森 正和君） 下水道課長です。本年度の申請は、昨年とかと比べましてかなり件数が減っています。

実際に、昨年度は10月中旬ぐらいに、補助金のほうが全て執行が終わりました。ですが、今年に限っては、かなり申請の件数が少ないということと、あと、3月までに全ての工事が終わって、補助金の支払いまで終わらなければ、国の補助金や県費のほうを頂かなきゃいけないもんですから、どうしても時期があって、あまり年度末の受付ができないもんですから、やむを得ず、ここで今回の補正で減額をした次第です。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。11番。

○11番（横山陽仁君） それこそ実態として私も経験者ですけども、4月にほとんどの申請が終わっちゃうというくらい、すごい人気のものなんです。

それがあってということ自体、考えられなかったもんですから、質問させてもらいました。

○分科会長（西下敦基君） じゃあ、いいですね。関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、以上で生活環境部の審査を終了します。

ここで、職員の入替えを行います。お疲れさまでした。

（執行部入替え）

○分科会長（西下敦基君） 続きまして、危機管理部の審査を行います。竹内危機管理部長、

所管する課名等を述べてください。竹内部長。

○危機管理部長（竹内浩巳君） 危機管理部長です。今回の補正をお願いします所管の課は、危機管理課、それから防災強靱化室となります。よろしくお願いします。

○分科会長（西下敦基君） それでは質疑を行います、初めに事前通知の質疑を行います。通知順の上、挙手の上、質疑を行ってください。

まず1番目に、山下委員からお願いします。

○17番（山下 修君） 17番 山下です。9款1項5目情報伝達・避難体制対策事業で、情報サービス導入業務とされているが、活用されるのがいつからか。活用されていれば効果について、債務負担行為で伺っているんで、お願いします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。馬淵課長。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 危機管理課長でございます。山下議員の情報サービスの導入業務についてのご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

こちらの情報サービスの導入業務ですけど、今回の補正では、債務負担行為の案件として計上させていただいたものでございます。

令和6年度、来年度の当初予算においては195万4,000円を計上させていただいているものでございます。

まず、いつから活用するのかですが、本年度、既に2社による試験導入いうのを実施しております。来年度の当初、4月からの本格導入を今進めているところでございます。

次に、活用の効果になりますけど、試験導入期間においては、本市に関わる災害というのが比較的少なかったことから、情報の量が少なかったというような状況ではございますけど、こちらの情報システムについてはAI、人工知能、さらには人の目で、デマだとか、偽りの情報というのをチェックをしてもらって、ふるいにかかった情報っていうのを、正確な情報に入れていただけるというようなシステムになっていますので、そういうのが利点というふうに考えております。

情報につきましては、電話連絡だとか、様々な形で災害の被害情報とか、そういうのが入ってくるものですから、複数の情報とそういったシステムで入ってきた情報を、照合だとか、整合して、そういうがっちゃんこというか、合わせて正確な情報というものを確認するという事で、効果があるというふうに考えております。

来年度本格導入をしますので、来年度具体的にそちらの運用方法とかを検証しながら、決めていきたいと考えております。

以上、簡単ですけど、回答させていただきます。よろしく申し上げます。

○分科会長（西下敦基君） 再質疑。

○17番（山下 修君） よろしいです。

○分科会長（西下敦基君） 1点、自分から関連質疑で、これ今2社を試験導入されているということで、これは来年度は1社でどちらからやっていくということでよろしいのか、また2社をちゃんとやっていくのかお伺いします。

答弁を求めます。馬淵課長。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 管理課長です。1社とやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。ほかに質疑はございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、2番目の質問を、11番。

○11番（横山陽仁君） 11番です。2款1項5目庁舎旧北館解体整備事業、タブレットの36ページ、38ページです。

補正前の額というのは入札で決まった額ですよ。それが、今回またさらに解体処分費が下がっていると。

いいことなんですけど、この補正が繰り返し行われた理由。それから、当初査定がどうだったのかなということで、問合せをさせていただきます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。八木防災強靱化室長。

○防災強靱化室長（八木 剛君） 防災強靱化室長です。最初に、今回の解体の減額について詳細についてですが、本予算につきましては、補正、第3期5月補正において、入札差金4,218万円を減額しておりますが、今回、北館解体工事、それと仮駐車場の整備などが完了し、事業費が確定したことから299万3,000円を減額するようになっております。

次に、補正が繰り返し行われたが、当初予算査定はどうであっかについてですが、当初予算要求の積につきましては、市内業者3社から建物内にある不要品の処分、アスベスト処理、建物の解体、基礎工の引き抜きを条件として見積もりを聴取し、これを参考に積算を行っております。

この積算方法は一般的なものであるため、査定につきましても特に問題はなかったとなっております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。11番。

○11番（横山陽仁君） 11番 横山です。この299万3,000円の減額の内容はどういう内容だったんですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。八木室長。

○防災強靱化室長（八木 剛君） 防災強靱化室長です。299万3,000円につきましては、先ほどお話ししましたけれども、第3補正、こちらで4,218万円減額して、実際契約額、当初の残金が680万円。変更等、仮駐車場の整備を含めたところで680万円を残金として取ってありましたが、実際解体工事のほうもそんなに変更がなかったということと、仮駐車場に関しましても、最初は基礎を抜いたときに、地盤はよくなかったんですけれども、1か月程度置いたところ、大分地盤もよくなったもんですから、地盤改良等もそんなにやらなくていいよという形になりましたので、299万という大きい金額ですけれども、残金として今回補正させていただくという形になっています。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

よろしいですか。関連質疑に。8番。

○8番（鈴木直博君） 8番 鈴木です。今の答弁の中で、アスベスト処理が含まれているということによろしいですか。299万3,000円の中に。

前回の解体でアスベスト処理はもう終わっているということ。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。八木室長。

○防災強靱化室長（八木 剛君） 防災強靱化室長です。アスベスト処理に関しましては、北館の解体工事の中に含まれておりますので、この299万3,000円とは関係のないものとなります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑よろしいですね。

〔「はい、いいです」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） この分について関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、最後の質問を11番 陽仁委員からお願いします。

○11番（横山陽仁君） 11番 横山です。2款1項5目庁舎外壁改修事業費、タブレット説

明資料42ページ、ということ44ページです。

委託料の当初の全体額と今回設計減額の関係はということです。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。八木室長。

○防災強靱化室長（八木 剛君） 防災強靱化室長です。委託料の当初の全体額と今回の設計減額の関係についてですが、委託料の当初予算額1,074万7,000円に対し、発注時の設計額、こちらが1,028万5,000円、契約額は935万円となっております。

今回の補正につきましては、外壁改修工法、デザインなどが決定し、委託料が確定したことから139万7,000円を減額するものです。

以上となります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○11番（横山陽仁君） よろしいです。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、以上となりますので、以上で、危機管理部の審査を終了します。

ここで執行部は退席となります。

なお、次が企画財政部は50分ほどの時間がかかるということですので、ここで午前中の部は終了として、午後1時から再開ということですので、よろしいでしょうか。

〔「よろしいです」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） そういったことでよろしくお願いします。

お疲れさまでした。

休憩 午前11時41分

補足 午前11時43分

○地域支援課長（石川浩朗君） すみません。坪井委員の宿題というか、確認事項ですけども、一応誘導灯はバッテリーの関係なんですけれども、普段は、平常時は交流の電源からバッテリーを充電しながらついてきたんですけれども、災害等で交流電源が切れた場合にバッテリーが作動してつくという状況になっております。

このバッテリー自体の寿命は、大体4年か6年というふうになっていますので、引き渡しを受けてから大体4年たっていますので、それでもう交換時期ということで、今回、4か所の交換も、定期点検する中で不備があったということで、させていただきたいと思っております。

以上で終わります。

○分科会長（西下敦基君） いいですね。ありがとうございました。お疲れさまです。ご協力いただきましてありがとうございます。

再開 午後 0時54分

○分科会長（西下敦基君） それでは休憩を閉じて会議を再開したいと思います。

続きまして、企画財政部の審査を行います。勝浦企画財政部長、所管する課名等を述べてください。勝浦部長。

○企画財政部長（勝浦敬豊君） 企画財政部でございます。企画財政部の中ですけれども、企画政策課、営業戦略課、財政課、税務課が該当課になりますのでよろしくお願ひします。

○分科会長（西下敦基君） それでは質疑を行います。質疑の事前通知順に挙手の上、質疑を行ってください。1問目は、11番 陽仁委員。

○11番（横山陽仁君） 11番 横山です。2款1項1目庁内情報システム運用費、タブレットの説明資料の9ページということ、11ページ、今回これで、委託料と使用料に賃借料のおのおの少しずつ減っているんです。減額になっているんですけども、契約の仕方というのは、こういうように減額するような契約になっているんですか。どうですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。田中課長。

○企画政策課長（田中義喜君） 企画政策課長です。横山陽仁委員のご質問にお答えします。

契約の仕方についてですが、システムの保守や改修に係る契約につきましては、導入しているシステムにより対応できる業者が限られることから、随意契約による契約とし、リースに係る契約につきましては、入札により契約のほうをしております。

契約額の確定により差額が生じたため減額をするものです。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。11番。

○11番（横山陽仁君） 11番 横山です。通常、契約というのは、見積りないし、随契にしても見積り取って、今年度幾らですよ。増減になるというのが不思議なんです。

そこで、幾らで今年度契約しますよという金額を確定させるんじゃないんですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。田中課長。

○企画政策課長（田中義喜君） 企画政策課長です。当初予算を要求する時点で、見積りのほうは取りますが、先ほども申し上げましたとおり、入札による契約などによっては、執行額が下がりますし、随意契約であっても、見積り改定したとき、当初予算を確定したときの見積りよりも下がっているということもございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑、11番。

○11番（横山陽仁君） 11番。ちょっとくどいように申し訳ないんですけども、当初予算で幾らぐらいかかりますよ。入札もしくは随意契約したときに、幾らでやりますよというものを出示しますよね。それで1年間の契約をするんじゃないんですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。11番。

○11番（横山陽仁君） ちょっと付け加えると、要は期末のような状態が出てくるものかどうかということ。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。勝浦部長。

○企画財政部長（勝浦敬豊君） 企画財政部長です。契約がたくさんございますので、中には小額のものとか、年度の初めに契約しているものについては、年間の金額で差額が生じている場合もございますが、全体の中で、ほかの業務との関係もございまして、それを見ながら、最終的には今回の補正の中で、実際の予算額と契約額の差額について、まとめて減額補正が今回は多くなっておりますけれども、させていただいてというような状況です。

特にリース料などについては、導入価格に対して業者がどれくらいのリース料をかけるかというところもありますので、そういったものについては、見込みに対して競争の原理働いた場合には、減額が大きくなっているということでございまして、そういったことを含めまして、今回の減額補正になっているということでございます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

ちょっと関連でこれから質問させていただきます。業務料が減ったから契約金額が減額になった、そういうわけではないということよろしいですか。

答弁を求めます。田中課長。

○企画政策課長（田中義喜君） 企画政策課長です。業務料が減ったから減額ということではありません。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。ここの関係で関連質疑のある方は、11番。

○11番（横山陽仁君） すみません。11番です。どうも納得がいかないんですけども、契約というのは、期首に幾らでやりますよ、それで幾らでやってくださいねって、その時点でいわゆる1年、それで頼みますよという契約を交わすんじゃないんですか。

これ期末になって増減が出てくるような契約になっているんですか。契約書はどうなっているんですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。田中課長。

○企画政策課長（田中義喜君） 企画政策課長です。当初予算を要求する時点で、来年度の契約について見積りを取るわけですから。年度当初から始める事業の策定は債務負担補正を、契約をするわけですけども、その契約をする時の見積り対して入札によって、その当初予算を策定した時の見積りよりも、結果として減額になったということは、減額になったということを出た、執行残が出たので今回減額をしているということであって、当初予算の時の見積りと全く同じ金額で契約ということも中にはありますけれども、見積り開封した時点で、当初予算を策定するときの見積り価格よりも下げて、業者のほうが入札なり、見積書を出してきたと、その結果によって減額をしているということですけども。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました、再質疑ございますか。

○11番（横山陽仁君） いいです。

○分科会長（西下敦基君） いいですか。関連質疑は、17番。

○17番（山下 修君） 17番です。この中に減額が、4つ、5つありますけれども、これ、それぞれ減額が決定される時期というのは、もう少し早い時期に出てきている部分もあるというふうに考えていらっしゃるのか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。田中課長。

○企画政策課長（田中義喜君） 企画政策課長です。業務によってはもう少し早い時点で契約のほうで確定している、契約額が確定しているというのがありますけれども、基本的にはこの最終補正のとき、減額のほうの補正をまとめてさせていただいているような状況です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。はい17番。

○17番（山下 修君） 17番。早い時期というと、いろいろ一概には、適用なものですから、年度当初から何か月ぐらいでもう契約しなくてはいけない、減額が決定されるという部分も

あるかと思うんです。

早いやつだとは、いつ頃に決まっているかというのは分かるんでしょう。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。分かりますか。勝浦部長。

○企画財政部長（勝浦敬豊君） 企画財政部長です。もっと早く減額補正ができないのかというようなご質問かなと、ばらつきがある。いろいろなものを、例えば、5年で契約しているものも、10月の契約ものもございますし、1月の契約ものもございますし、そういったものを随時、前年当初に契約するものもあれば、いろいろなもの、かなりたくさんの本数がありますんで、必要に応じてやっていくということで、必ずしも年度の早い時期に全てが分かっているということではございませんし、年度の途中、あるいは年度末に行って、5年間の契約をするというようなものもありますし、例えばパソコンなんかの更新をすることも、6年か7年ぐらいで今ローテーションをかけていますが、パソコン機種の更新の、メーカー側の更新のサイクルというものもありますんで、そういったタイミングで新しいものを入れながら、安定したものがいいのか、OSが変わるんだったら新しくなってからのものを変えようとかということもありますんで、その時期も、一番適切な時期を選んで入札をするということもございますんで、必ずしも年度初めに全部が契約ができるわけではございませんで、そういったものの中で、今回の補正になったということで、これが現状です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。

○17番（山下 修君） 分かりました。

○分科会長（西下敦基君） よろしいですか。関連質疑ございますか。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） なければ2番目の質問を、須藤委員からお願いします。

○6番（須藤有紀君） 6番 須藤です。2款1項7目高校生ふるさとセミナー事業費について伺います。説明資料で44ページ、タブレットで46ページになります。

両高校で講師を招いた活動と消耗品の要望がなかったということですが、その理由を把握しているか、お伺いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。田中課長。

○企画政策課長（田中義喜君） 企画政策課長です。須藤議員のご質問にお答えします。

講師謝礼、消耗品費の要望がなかった理由についてですが、小笹高校、常葉大菊川高校の両校とも授業の一環として課題研究活動に取り組んだため、消耗品については学校のものを活用し、また各グループの課題研究活動につきましては、取り上げた課題に係る課の市

職員への聞き取り調査を実施するなど、講師謝礼が必要となる活動がなかったため、予算の要望はなかったものと確認しております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。大丈夫ですか。関連質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、3番目の質問を、陽仁委員からお願いします。11番。

○11番（横山陽仁君） 11番 横山です。2款1項7目の政策推進費、これとナンバー46は48ページです。説明資料48。

総合計画策定業務委託料が96万5,000円減額になっているんです。この理由として執行見込額による減額いうふうに書いてあるんですけども、その執行見込みとその結果の違いということについてお伺いします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。田中課長。

○企画政策課長（田中義喜君） 企画政策課長です。政策推進費のご質問にお答えします。

委託料の執行見込みと結果についてですが、日本工営都市空間株式会社静岡支店と委託契約のほうをしてしております。契約期間は令和5年度から7年度までの3年間で、令和5年度の委託料は825万1,100円、令和6年度は714万6,700円、令和7年度は748万2,200円、合計2,288万円となっております。

令和5年度の委託料は825万1,100円で確定しております。令和5年度の委託業務としましては、市民意識調査の実施及び調査結果の取りまとめ、基本構想骨子（案）の作成支援、会議資料の作成支援などを実施していただきました。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑はございますか。11番。

○11番（横山陽仁君） 96万5,000円の減額の内容は。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。田中課長。

○企画政策課長（田中義喜君） 企画政策課長です。令和5年度の総合計画策定業務委託料の当初予算が921万7,000円です。今回委託業者の決定につきましては、市面型のプロポーザル方式で決定をしたわけですが、先ほど申し上げた825万1,100円ということで、令和5年度の委託料になりましたので、96万5,000円を減額補正したということでございます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑はございますか。

関連質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、4番目の質問、山下委員からお願いします。

○17番（山下 修君） 17番 山下です。2款1項7目マイナンバー制度推進事業費。大幅な減額となっていますが、その理由と当初の目標の達成率はどのようになっていますか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。田中課長。

○企画政策課長（田中義喜君） 企画政策課長です。山下議員のご質問にお答えします。

大幅な減額理由と当初目標の達成率についてですが、本予算は国のマイナポイント事業に伴い、市役所本庁1階及び小笠支所に申込支援窓口を設置したものです。

マイナポイントにつきましては、令和5年度当初予算の要求時点では、令和5年2月末までのマイナポイントの申請期限が延長されることは分かっておりましたが、延長期間が国から示されていなかったため、12か月分の予算を計上させていただいております。

その後、国からの事務連絡により、申請期限が9月末で確定し、事業が完了したため、予算を減額したものです。

マイナポイント申込支援事業につきましては、目標の設定はしていませんが、4月から9月の相談受付件数が3,468件と、多くの方の相談支援ができたものと考えております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑はございますか。17番。

○17番（山下 修君） 確認です。ちょうど半額になっておるということは、ちょうど9月までが6か月ですので、半額近くになったと、このように考えております。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。田中課長。

○企画政策課長（田中義喜君） 企画政策課長です。支援窓口の設置期間につきましては、実は令和5年9月末までがマイナポイントの申請期限ということで、9月末まではポイントの支援窓口として設置をいたしました。6か月間。

その後、さらにポイント申請期間終了後の相談窓口、要はポイントの申請補助を行うのではなくて、ポイント付与状況の確認であったりとか、公金受取口座とか、健康保険証とのひもづけの確認、いろいろ報道でもひもづけの誤りとか、そういった報道もありましたけども、そういった相談、ひもづけの確認などを行う相談窓口として、さらに1か月間、プラス1か月間設置しましたんで、合計で10月末までということで7か月間窓口を設置した。その7か

月間の設置費用にかかる委託料ということで、差額について変更させていただいたということ
とです。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁終わりました。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） これに関連質疑はございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、5番目の質問をお願いします。坪井委員。

○3番（坪井仲治君） 3番 坪井です。5番目の質問です。2款1項7目で移住・定住・交
流推進事業費です。タブレットは47ページになります。当初予算の半額以下の執行となりま
すけど、その要因と今後の対応はということで、よろしくをお願いします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。渡邊課長。

○営業戦略課長（渡邊真里君） 営業戦略課長でございます。当初予算の半額以下の執行とな
るが、要因と今後の対応はについてですが、移住就業支援事業費補助金は、東京都から菊川
市に移住して就業等をした者に対して、補助を行っているものでございます。

補助額は単身世帯の場合は60万円、複数世帯の場合は100万円で、さらに18歳未満の世帯を
伴って移住した場合、額が加算されることとなります。

その加算額は昨年度まで1人30万円だったものが、本年度は100万円に拡充されておしまし
て、予算としましては、複数世帯100万円を2世帯、子育て加算100万円を2人分、総額で400
万円を当初予算で計上いたしました。

それに対しましての実績としましては、1件複数世帯に子育て加算2人分という世帯に交
付をしたわけですけれども、その子育て加算については、菊川市への転入日が令和5年2月
であったことから、先ほど申し上げた30万円から100万円というところの制度の拡充前の1人
30万円で計算されることになりまして、結果交付額は160万円となりました。

なお、本補助金に関しましては、ほかにも問合せを受けていたものは複数ございましたが、
お話を伺っていくと、例えば5年以上継続して居住する意思があるという条件に対して、そ
の意思がなかったなど、補助要件に合わなかったことから、いずれも申請まで至りませんで
した。

その結果として1人、460万円という実績により、今回未執行となる240万円を減額したも
のでございます。

本補助金は移住前の居住要件であったり、就業に関する要件などがありまして、国におきましても、要件の緩和などを行ってきているところですが、なかなか交付件数は伸びていないという状況でございます。

引き続き我々としましては、広報、制度の周知に努めてまいりたいと考えております。

また3月には、菊川の駅前に、産業支援センターE n G A W Aがオープンいたしますので、市内企業への就業や創業に関する相談に併せまして、本補助金を含む移住・定住施策についても情報提供を行って、市内への移住促進を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑はございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 関連で質問させていただきます。5年以上住む意思があるということで、これって、住む意思はあったけど、途中で仕事の都合でほかに行かなきゃいけないかという場合というのは、ペナルティがあるんでしょうか。

答弁を求めます。渡邊課長。

○営業戦略課長（渡邊真里君） 営業戦略課長でございます。補助金の要綱の中に、補助金の返還というところがございます。その中で補助金の申請日から3年未満に菊川市から転出した場合は全額を返金するとか、3年以上5年以内に菊川市から転出した場合は半額ですとか、そういった返還の要件もございますので、やはり申請の際に、そのあたりは十分確認しないと、当然交付決定後も居住の確認はこちらとしてもしていきますので、返還ということにならないように、確認を十分とってやっているというものでございます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） ありがとうございます。ほかに関連質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、6番目の質問を東委員からお願いします。

○2番（東 和子君） 2番 東です。2款1項7目市政20周年記念事業費、49ページです。

缶バッチ制作機で何個のバッチがつかれるか。バッチの単価はどのくらいになるか伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。渡邊課長。

○営業戦略課長（渡邊真里君） 営業戦略課長でございます。缶バッチ制作機で何個のバッチをつくるのか、バッチの単価はどのくらいになるのかについてですが、まず制作個数につい

ては1,500個を予定しております。

市政20周年記念事業として実施する各種イベント等で配布できるよう、各事業担当課で制作して、合計1,500個となるわけなんです、それで予定しております。

次に、単価につきましては、販売価格での計算となりますが缶バッジを作成するための機械とパーツの販売価格を合算して、1,500で割った額となりますが、1個当たり56.28円となります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、関連質疑のある方お願いします。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、次の質問を松本委員からお願いします。14番。

○14番（松本正幸君） 14番 松本。2款1項1目、すみません、2款1項7目、違った1目でよかった。一般管理総務費の中で、複写機の借り上げ料が65万2,000円というような増額になっておりますけれども、これは印刷数の増加の要因は、そういうふうに書いてあるんですけれども、少しその件についてお伺いをしたいと思います。どうでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。後藤課長。

○財政課長（後藤 敦君） 財政課長でございます。一般管理総務費複写機借り上げ料のご質問にお答えいたします。

複写機借り上げ料につきましては、本庁舎に設置されております15台分の複写機の借り上げ料と従量保守料の予算になります。

借り上げ料につきましては、機械の借り上げに対する月額固定の費用になりまして、従量保守料、こちらにつきましては、使用枚数に応じてかかってくるものになり、今回の増額補正につきましては、従量保守料に関するものでございます。

増額の理由といたしましては、例えばJR菊川駅橋上化事業等の大型の事業が本格的に動き始めたこと、あと新型コロナウイルスの感染症の影響により、近年ウェブ会議が対面式に戻りつつあること、あと民間企業者の活動が活発化したことによりまして、許認可業務が増えたことなどによりまして、複合機の利用頻度が増加したことが原因と考えられます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。14番。

○14番（松本正幸君） 14番です。基本的には、今後ペーパーレスというか、そういった形で推進をすると思うんですけども、今後の要するに枚数の関係については、どのような形でこれから推進をしていくのか。いわゆる減していくのか、横並びか、増に持っていくのか、そういうことも考えられると思うんですけども、どうでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。後藤課長。

○財政課長（後藤 敦君） 財政課長でございます。複写機借り上げ料の抑制についてですが、令和6年度につきましては、複合機の種類によっての使い分けを行うことにより、経費の抑制を図ろうと考えています。

現在、本庁舎で取り扱っている複合機は、印刷1枚当たりの固定単価を基に枚数により支払う額が計算されます。先ほど説明しました従量保守制のものになっておりますが、令和6年度につきましては、従量保守制ではなくて、印刷代がインク代に含まれる、こういう形の複合機を印刷室に導入する予定であります。

それによりまして、例えば写真のようにカラー部分の多いものにつきましては、インク代が高くかかってしまうので、従来の複合機で印刷しまして、簡易資料などの白黒でもいい、カラーでもないものについては、インク購入製の複合機で印刷するといった使い分けを行いまして、経費の抑制を図ろうと考えております。

また、先ほど議員のほうでおっしゃられました、ペーパーレス化、データによる配信のほうは呼びかけていこうと考えております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。14番。

○14番（松本正幸君） 今の答弁があったように、写真付きのカラーというか、こういったものの枚数というのは、これからどんどん増えていくんじゃないかなと思うんです。

基本的には、外へ発注するよりか、庁内でカラコピーしたほうが安い、安価になるということもありますんで、ある程度の額で推移するならば、今のままの状況でいいんじゃないかなと思うんですけど、私はそう思っておるんですが、どうですか、考え方として。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。後藤課長。

○財政課長（後藤 敦君） おっしゃられたとおり、写真等が使用される資料等は増えてくる可能性はあるかなと思うんですが、そういうものについては、紙で印刷するの必要がなければ、できるだけ映像でというか、画面で見るような形で済ませてもらうような形で、中に使ってもらえるような形にしていけば、抑えられるというふうに、そちらのほうを推進する形で考え

ております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○14番（松本正幸君） いいです。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） なければ、8番目の質問を山下委員からお願いします。

○17番（山下 修君） 17番です。2款1項3目予算編成・執行・管理事業費ということで、タブレットの30ページ、臨時財政対策債償還基金費分として交付された部分は、過年度における国の財源不足を一旦、菊川市で借金して賄った分と捉えてよいのか、またその割合はどの程度なのかということ。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。後藤課長。

○財政課長（後藤 敦君） 財政課長でございます。山下議員の臨時財政対策債償還基金費分の内容について、説明をさせていただきます。

まず、臨時財政対策債というのは、国において市に交付する地方交付税、こちらの財源が足りない場合に、その地方交付税の不足分について、市が借入れを行うことを国で認めた地方債のことになります。

臨時財政対策債として借り入れた額は、後年度に市が償還することになりますが、元利償還金相当額につきましては、その全額が後年度の普通交付税によって措置される仕組みになっています。

今回、減債基金に6,073万7,000円を積み立てましたのは、国において令和5年度の交付税収入が増額見込みとなったことによりまして、普通交付税の再算定が行われ、令和6年度と令和7年度に臨時財政対策債の償還分として措置される予定の交付税額の一部を、あらかじめ本年度に交付することとし、併せて令和6年度、7年度の償還実施に備えて減債基金に積み立てておくよう、国から指示があったものによりまして。

この交付された額の令和5年度末臨時財政対策債残高に対する割合は、約0.968%になります。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。17番。

○17番（山下 修君） すみません。難しくてよく分からないです。減債基金が、総額とい

うのは、そうすると今回発生した部分だけになるということですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。後藤課長。

○財政課長（後藤 敦君） 財政課長でございます。減債基金の令和5年度末の残高につきましては、3億3,511万8,614円、約3億3,000万という金額になりまして、今回の6,000万につきましてはその一部になります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑はございますか。

○17番（山下 修君） 分かりました。結構です。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） よろしいですか。次は、9番目の質問、坪井委員から。

○3番（坪井仲治君） 3番 坪井です。9番目です。2款1項5目庁舎管理費ということですが。タブレットは36ページで、水道使用料減額理由についてお伺いします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。後藤課長。

○財政課長（後藤 敦君） 財政課長でございます。庁舎管理費、水道使用料のご質問にお答えいたします。

水道使用料につきましては、令和5年度当初予算におきまして、平成30年度から令和3年度までの過去4年間における月平均水道使用料を算出根拠として計上しております。

これに対しまして、本庁舎の東館の供用が開始され、地域支援課や会議室が東館に移ったこと、あと新型コロナウイルス感染症の影響で来庁舎が減ったり、トイレの手洗い場が節水型になったことなどによって、使用量が減ったものと考えております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、10番目の質問を松本委員からお願いします。

○14番（松本正幸君） 歳入の市町村のたばこ税についてお伺いをしたいと思います。

補正での1,800万円の増額理由と、加熱式のたばこ、これが結構増えているんじゃないかなと思うんですけども、この課税方法、こういったものを、お伺いをしたいと思います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。落合課長。

○税務課長（落合宰司君） 税務課長でございます。松本議員のたばこ税1,800万円の増額理由と加熱式たばこの課税方法のご質問にお答えいたします。

初めに、タバコ税1,800万円の増額理由についてでございますが、市町村たばこ税の収入見込みは、過去の売上実績本数から増減率を算出し、その増減率と税率を本数に乗じて歳入見込額を算出しております。

今年度の当初予算値の歳入見込みにつきましては、令和4年4月から9月までの実績から、令和4年度の年間見込本数、約4,600万本を算出して、平成29年度から令和3年度までの平均増減率が約マイナス3%を乗じまして、約4,450万本を見込んで歳入予算を2億9,100万円といたしました。

これは、平成30年10月1日から令和3年10月1日までに、段階的に実施された増税や健康志向での禁煙などによる購入者の減少、加熱式たばこへの乗換えによる換算本数での減少により、たばこの本数も減少する見込みでいたものでございます。

今年度の歳入決算見込みを行うに当たりまして、11月までに約3,200万本の実績がありまして、現在のところ増税もないことですから、駆け込み購入とか買い控えもなく、毎月平均的な歳入があると予測しまして、本数を約4,720万本と見込んだことにより1,800万円を増額補正するものでございます。

次に、加熱式たばこの課税方式についてですけれども、平成30年10月から加熱式たばこの分類が新設されまして、重量と価格を紙巻たばこの本数に換算する方式となりました。重量の換算では、フィルターなどの特定の部分を除いたたばこの葉っぱなどの部分を加熱式たばこの重量としまして、加熱式たばこの重量0.4グラムをもって、紙巻たばこ0.5本に換算いたします。

次に、価格の換算では、紙巻たばこ1本当たりの平均小売価格に対する加熱式たばこの小売価格を、紙巻たばこ0.5本に換算して課税しております。

言葉ではなかなか難しいので、実例で説明をさせていただきますと、一般紙巻たばこの場合20本入り定価580円の紙巻タバコ1箱、これが約358円が税金となります。1本あたりでは約18円となります。

加熱式たばこなんですけれども、これiQOS（アイコス）というんですけど、iQOSの場合では先ほど申しました換算方式で換算すると、紙巻たばこが15本、これ1箱でも15本しかない。1箱で税金は268円となります。

1箱で比べますと、20本入りなんですけど、紙巻たばこと比べて約90円加熱式たばこのほ

うが、税金が少なくなります。銘柄によって換算本数が違いますが、1箱20本入りの場合は、紙巻たばこと加熱式たばこを比べると税収が少なくなります。

以上で、松本議員のご質問に対する回答とさせていただきます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑はございますか。14番。

○14番（松本正幸君） なかなか難しい計算方式であるもんで分かりませんが、何か話に聞きますと、たばこの関係は税負担率が63%くらいということを知っているんですけども、さらに加熱式のたばこそのものが、今後増税されるという見込みはあるようです。そういうことでありますので、またよろしくお願いをしたいと思いますが、1点だけ聞いて、お答え権がありますのでお願いをしたいと思います。

市内の小売業者に売り渡したたばこに対しての税ですよ、これ、本来は。

例えばコンビニで買いますよね、たばこを、そうやった場合には、菊川市へ落ちないケースがあると思うんですが、どうでしょう。その点について。

いわゆる小売業者でないところが入っているという点があるかと思うんですけど、どうでしょう。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。落合課長。

○税務課長（落合宰司君） 税務課長でございます。市内のコンビニに卸した場合なんですけれども、以前、手持品課税をやったときに、手持品課税というのは税率が変わるときに、その小売店が市に直接申請するんですけども、そのときには市内のコンビニの申請書が全部来ましたので、店によって申請されないというのはないのかなと思っております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○14番（松本正幸君） 分かりました。ありがとうございました。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、11番の質問を私からします。2款2項1目市民税業務費ということで、タブレットだと76ページになります。

市税還付金386万9,000円、市税還付法人は何法人あるのか。また、修正申告の取消し理由は何かについてお伺いします。

答弁を求めます。落合課長。

○税務課長（落合宰司君） 税務課長でございます。西下委員のご質問にお答えいたします。

市税還付金386万9,000円、市税還付法人は何法人であるのか、また修正申告の取消し理由は何かについてございますが、還付する法人数は1社でございます。当法人は、令和2年度の確定申告書の提出及び納税につきましては、遅延なく問題はありませんでしたが、令和4年度に令和2年度の確定申告の更正処分を国が行い、増額となり納税いたしました。

しかし、当法人はこの指導に不服があつて審査請求を起し、その結果、更生処分の全部を取り消す裁決がされて、本市の法人市民税も還付することとなりました。還付の金額ですけども、還付金は634万7,200円、返金が、還付する税金が16万4,900円、合計で651万2,100円となっております。この額に還付加算金をつけてお返しすることになります。

補正予算額は予算残額が370万円ほどありましたので、今後の還付見込額を除いた不服額を補正予算で計上させていただいております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。

更正処分ということがちょっと分からなかったんですけど、そこら辺に説明いただいてよろしいでしょうか。

答弁を求めます。落合課長。

○税務課長（落合宰司君） 税務課長です。更正処分というのは、国のほうで、国のほう法人税の申告があつた際に、中身をチェックして間違いというか、国のほうの指導、指導というんですか、申告を修正させる行為なんですけど、それを修正させることを更正処分と言います。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。自分からは再質疑はございません。関連質疑ございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、最後の質問を横山陽仁委員からお願いします。

○11番（横山陽仁君） 11番 横山です。2款2項1目の固定資産業務費ですけども、この中の委託料、評価業務委託料減の理由、委託先がどこかということですけども。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。落合課長。

○税務課長（落合宰司君） 税務課長です。横山陽仁委員のご質問にお答えいたします。

評価業務委託料減の理由と委託先についてでございますが、当初予算では、家屋評価システムへの入力業務を、木造200棟、非木造80棟で予定しておりましたが、家屋評価の実績が木造128棟、非木造が32棟と見込まれましたので、委託料を減額するものでございます。

委託先につきましては、静岡市の株式会社SBS情報システムとなります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりましたが、再質疑ございますか。11番。

○11番（横山陽仁君） 11番 横山です。すみません。昔のことで申し訳なかったんですけど、今これは税務課の職員が、固定資産税の評価に行くということではなくて、ここの業者に任せているということですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。落合課長。

○税務課長（落合宰司君） 税務課長です。今も、固定資産税の算定係の職員が家屋評価に行っております。

今回この委託は、その評価してきた情報をシステムに入力する業務を委託しているものでございます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。11番。

○11番（横山陽仁君） 何回も申し訳ないです。これは入力業務だけでトータル的にはどのくらいの費用支払っているんですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。落合課長。

○税務課長（落合宰司君） 税務課長です。金額はたしか約500万円だったと思います。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました、再質疑ございますか。よろしいでしょうか。

○11番（横山陽仁君） いいです。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 以上で、事前による質疑を終了します。

以上で、企画財政部の審査を終了いたします。ここで執行部の退席となります。お疲れさまでした。

休憩 午後 1時41分

再開 午後 1時42分

○分科会長（西下敦基君） よろしいですか。では、続きまして建設経済部の審査を行います。

中川建設経済部長、所管する課名等を述べてください。中川部長。

○建設経済部長（中川敬司君） 建設経済部です。よろしく申し上げます。今回7号補正にうちの建設課、それから都市計画課、商工観光課、農林課、茶業振興課の5課でございます。よろしく申し上げます。

○分科会長（西下敦基君） それでは事前に出された質疑から挙手の上、質問を行っていきま

すので、まず、最初に坪井委員から申し上げます。

○3番（坪井仲治君） 3番 坪井です。よろしく申し上げます。

8款2項1目です。道路橋梁総務費、タブレットが223ページ、電気使用料170万3,000円の減額の理由についてお伺いします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。浅羽課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長でございます。電気使用料などを当初から算定する場合、前年実績から過去何年かの実績をもとに計算することになるかと思いますが、電気使用料、今回につきましては、令和3年4月頃から家庭の電気料金を含め値上がり傾向にあり、令和4年度には9月議会で173万9,000円の増額補正をお認めいただきました。その補正でお認めいただいた予算額の参考に、令和5年度当初予算を編成しましたが、その後、電気使用料が値下がりしたため、今回、減額補正となったものです。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。よろしいですか。

○3番（坪井仲治君） はい。

○分科会長（西下敦基君） そしたら関連質問ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、2つ目の質問を松本委員から申し上げます。

○14番（松本正幸君） 8款2項2目街路維持管理費ということで、朝日線の冠水システムのセンサーの更新とありますが、どのような理由で更新するのか、またなぜ当初予算ではなく今回の補正なのか、その点についてお伺いいたします。なお、この関係については繰越しになっていますよね。恐らく。お願いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。浅羽課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 松本委員の朝日線冠水システムセンサーの更新とあるが、どのような理由で更新するのか。また、なぜ当初予算ではなく今回の補正なのかについてお答えい

たします。

初めに、どのような理由で更新するのかについてですが、冠水センサーの機器の耐用年数が10年ということになっておりまして、平成24年度の設置から現在丸11年が経過しております。そのため耐用年数を超過したため、更新を行うものとなります。

次に、なぜ当初予算ではなく、今回の補正なのかについてですが、冠水センサーの故障による冠水システムの機能不全を避けなければならず、適切な維持管理を継続するために耐用年数が超過したセンサーを速やかに更新することが感染による被害を防止する上で必要であると判断し、令和6年度当初予算から前倒しし、今回補正予算に計上したものとなります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑はございますか。14番。

○14番（松本正幸君） 14番です。発注の時期とか、そういったものの関係によって、資材が入らない理由が、恐らくあるんじゃないかなと思うわけなんです。ですので、繰越しをしているということだと思うんですけども、やっぱり当初にその更新計画、こういったものをしっかりしていれば、当初予算で立てれば、恐らく入るんじゃないかなと思うんですよ。その点についてちょっとお伺いをしたいと思います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。浅羽課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。今のご質問についてお答えします。

朝日線のアンダーが開通したのが平成24年ということで、10年、11年たったこととなります。松本委員おっしゃるとおり、しっかり計画を立てればよいんですが、電気系統のものというのが蛍光灯なんかもそうですけど、耐用年数、メーカー推奨が10年ということですから、今回11年もっているわけですが、できるだけもたせたいという気持ちもあります。この背景といたしましては、令和3年度に朝日線のアンダーの前後についてある表示板、走行注意ですとか、そういうものが壊れたことがあるので、ちょうど10年目、9年目くらいです。このセンサーについても今まで計画を持っていなくて、実際は壊れたら直すという感覚でいたものを、その表示板が壊れたときに、そこから見積もりを取って予算取りをしてメーカーにオーダーで発注してというか結構長い期間表示板が故障中という表示が出たということで、そういうことは表示板もセンサーがちょっと違ったので、今回センサーについてはそういうことがあってはならないと思ひまして、メーカーに耐用年数を確認したり、大体10年ということですので、今回変えたら次の10年後には切れる前でも変えたいと思って計画を立てていると考えています。今までは計画がなかったから、今回センサーが耐用年数を越えた、壊れ

た可能性があるということで、上げさせてもらった。

先ほどおっしゃったように、ちゃんと計画を持っていれば、本当は10年なので令和4年度の当初か令和5年度の当初に上げるべきものが遅れた、令和6年度の当初に上げるとなるとまたもう少し取水機の向こうに行ってしまうということで、今回補正で上げさせてもらったということになりまして、議員さんがおっしゃるとおりちゃんと耐用年数確認して、壊れる前に直すということで今後は努めていきたいと思います。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を終わりました。

○14番（松本正幸君） ありがとうございます。よろしくお願いします。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑をさせてもらいたいんですけど、次回も10年きっちり当初に上げるということによろしいのか、こういった計画ってなかったってものが多いのか、ちゃんとやっているのか、そこら辺は管理状況はどうかお伺いします。浅羽課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。先ほど申し上げたことと繰り返になるかもしれないんですけど、令和3年度に電気系統が壊れたことに端を発して、今回見直したということで、朝日線についての耐用年数があるものというか、その前後についての表示板、それから今補正で上げさせていただいていますセンサー、あと水中ポンプが3台、それぞれ耐用年数を確認しました。

今まで実際は計画がなかったものですから、今後は耐用年数が切れる前に予算に上げていくというのは、計画復旧とセンサーについてはまた今回替えさせていただければ、10年後ですし、水中ポンプは耐用年数15年ということですので、15年をめぐりに水中ポンプ3台あるものから複数年かけて1台ずつ計画的に替えさせていただきたいなというふうに考えております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） わかりました。自分からは結構です。再質疑ございませんか。3番。

○3番（坪井仲治君） 3番 坪井です。今の点検の計画についてですが、割と事後保全的な点検が多いと思うんですが、今回、耐用年数で替えるというのは、予防保全的になると思います。耐用年数が来ても使えるものはいっぱいあると思うんで、そういうのを経緯性の確認等をすれば耐用年数が過ぎても使えますので、そういった点検計画を立てられるのも効率的な運用になるかと思っておりますので、単純に替える時期が来たら替えるのではなくて重要度分類

したり、その使用目的、それをされたら要望でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。浅羽課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。おっしゃるとおりで、先ほど申し上げました水中ポンプにつきましては、毎年保守点検をしていて、悪いものがあれば随時替えているということで、耐用年数15年ですけど、部品によっては摩耗したり消耗したりするものがあるものですから、そこはやっています。ただ、電気系統という壊れたりつかなくなったりして初めて分かるところがあるのですから、今回入れる前ということで予防保全的なものと既にできるだけ長寿命化を図るものと、そこら辺はちょっとしっかり管理してやっていこうと思いません。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。よろしいですね。関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、3番目の質問を坪井委員からお願いします。

○3番（坪井仲治君） 3番目いきます。8款2項3目です。市単独市道改良整備事業費です。タブレット230ページです。自治会の申請取下げ数とその理由、または分かれば結構ですけど、取り下げてきた自治会についてお伺いします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。浅羽課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。坪井委員の自治会の申請取下げ数とその理由は、また取り下げてきた自治会はどこかについてお答えいたします。

申請を今回今年度取り下げてきた件数は1件です。理由は工事箇所にあたる接道地権者の方の同意がちょっと得られなかったということで、自治会としましては、白岩段の自治会より申請の取下げが、申し出があり建設課のほうで受理いたしました。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑はございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、次に行きます。

4番目の質問を私から、22款1項5目で、原発特例事業債ということでタブレットですと386、内容が充当する起債の変更に原発特別事業債が組替えをされていたがどの程度の優位性

があるのか。起債できる条件や金額についてお伺いします。

答弁を求めます。浅羽課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。西下議員のご質問にお答えいたします。

初めにどの程度の優位性があったのかについてですが、原発特別事業債の充当率につきましては、国庫交付金残額の100%で合併特例債の国庫交付金残額は残額によらず95%、道路橋梁整備事業債の国庫交付金残額に対し90%、それらに比べ優位であったため、組替えをするものとなります。組替えについては、市全体の借入れ事業や交付金の内需率に応じ、有利な起債を充当するという事としており、財政課のほうでコントロールしております。

次に起債できる条件や金額はについてですが、まず起債できる条件は、原発特措法に基づく振興に関する計画に添付されている事業であることが条件となります。

充当できる金額は国庫交付金残額のみ対象となるため、内示額に応じたものとなります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁をいただきました。再質問で、これって今年からなのか、その前は使えなかったのか、ちょっとこれが気になったので、もし回答いただければと思います。

答弁を求めます。浅羽課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。先ほど申し上げましたように、全体をコントロールしているのが財政課ということになります。財源の組替えとか起債の組替えについては、財政課からのアドバイスをいただいているということで、この原発特例債が有利であるということをお話いただきましたので、今年そちらのほうに組替えするという事で、昨年までは使っていなかったものになります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 再質問で、これ今後も使えるということよろしいですか。

答弁を求めます。浅羽課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。先ほど申し上げました原発特措法振興に関する計画に載っている条件に合えばということでは使えるかと思いますが、その条件の1つに立地地域の範囲ということで、旧の小笠地区、範囲でいうと浜岡町、御前崎町、相良町、小笠町、大東町になるということで、今回充てるのが対象となる事業が旧小笠町の範囲の市道赤土高橋線や市道井矯堂線、都市計画道路青葉通り嶺田線というのは充てられるということで、財政課と確認しながら有利な起債がある場合はそちらを使っていくということになります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） わかりました。以上です。

関連質問ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 5番目の質問も今度は自分からで、8款4項2目で駅南北自由通路整備事業費ということで、タブレットで248ページ、内容がJRとの年度協定額の変更による減額の詳細について伺う。また、今回の補正による総事業費への影響はどうかということでお伺いします。

答弁を求めます。星野課長。

○都市計画課長（星野和吉君） 都市計画課長です。JRとの年度協定額の減額変更の内容ですが、当初予算計画では、令和5年度に仮駅舎新築工事及び支所移転工事の全額と南北自由通路及び橋上駅舎新築工事のうち、土工工事などの完成部を出来高で精算する計画でありましたが、施工業者から出来高支払いを求められなかったことから、その分の金額を次年度へ繰り越したことによるものです。

年度協定額の減額変更が生じたものであります。また減額変更に伴う総事業費の影響については、一部工事費が令和6年度にシフトしたという整備であることから、現時点では総事業費に影響はございません。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。自分からは再質疑はございません。関連質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） よろしければ、6問目の質問を須藤委員からお願いします。

○6番（須藤有紀君） 6番 須藤です。14款1項5目歳入のほうで、市営住宅使用料についてお伺いいたします。説明資料352ページ、タブレットで354ページになります。

退去増の要因は。また入居者の退去の増加はどの程度か。市営住宅の入居率はどの程度か。入居率向上の取り組みはどのようなことがされたか。

以上、4点お伺いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。星野課長。

○都市計画課長（星野和吉君） 都市計画課長です。退去者の増員要因、入居率、入居の取組についてお答えします。

令和6年1月末時点での市営住宅入居率は64.29となっております。令和5年度4月1日時点では、66.19でありましたので、年度当初に比べて1.9%減少しております。市営住宅は低所得者で住宅に困窮する方が入居するための施設であることから、入居者で若い方などは経済状況等の向上による退居、高齢者などの方につきましては高齢のため施設に入ったりとか、家族に面倒を見てもらうためとかということ退居したりとか、あとはお亡くなりになったことで退居になったりしているものが現状でございます。結果的に入居された方よりも退居者が増加したものと認識しております。

入居率の向上の取組については市の広報誌を初め、本庁舎または水道事業所の壁面などに懸垂幕を設置、各種SNSでの発信によるPRを随時実施しております。

また、入居希望者に対しては、随時入居で対応を行っております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

○6番（須藤有紀君） 大丈夫です。

○分科会長（西下敦基君） 関連質問はございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、7番目を坪井委員からお願いします。

○3番（坪井仲治君） 3番、坪井です。5款1項1目で労働者福祉対策費です。タブレット178ページ、勤労者住宅資金貸付の新規利用者減少の要因をお伺いします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。笹松参事。

○参事兼商工観光課長（笹松光普君） 建設経済部参事です。減少の要因でございますけども、あくまでこれ推察にはなるんですけども、近年建設資材が高騰していることなどの影響にあって、新設の住宅戸数というのは、令和元年度をピークに減少傾向にあります。また、固定貸付長期金利というのがこの年度内に一度少し上昇したということもあって、申請件数にも影響したんじゃないかというふうに推察しています。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、8番目の質問を須藤委員からお願いいたします。

○6番（須藤有紀君） 6番 須藤です。7款1項1目ふるさと納税事業費について伺います。説明資料は205ページ、タブレットで207ページになります。これ先ほど全体会の質問の中でもちよっとかぶるところがあるかもしれませんが、ふるさと納税減額の理由と、ふるさと納税品の寄附の傾向はどうだったのかお伺いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。笹松参事。

○参事兼商工観光課長（笹松光普君） 建設経済部参事でございます。答弁が少しかぶってまいります。まず、昨年度の途中で総務省の返礼品基準等の見直しがございました。この見直しによって本市の返礼品の一部というのが基準外ですよということで、寄附の返礼品として扱えなくなりました。これが10月から12月ぐらいにその影響で特にこの期間というのはふるさと納税の寄附が集まる期間であります。

また、基準対象外となったのは本市においても非常に寄附を集める返礼品でもあったということで非常にこれが大きな減額にはなりました。先ほどもご答弁させていただきましたけれども、この件については総務省に何度も説明させていただいて12月末下旬頃からは再開できております。今年度のような減額というのは来年度以降はないと考えております。

一方、傾向でございますが、今年度ゴルフ場に自動販売機を設置したということもございまして、その場で簡単に寄附をいただき、返礼品となる割引券を手に入れるようになったということもあって、これで大体ゴルフ場での返礼品というのがホロンゴルフクラブと菊川カントリークラブのゴルフ券関係というのが、これインターネットで事前に申し込む分も入れると約2,000万ぐらい寄附としていただいております。

その次に、今まで一番多かった枕とかが1,000万ぐらい。続いて、駅舎等のガバメントクラウドファンディングとかに大体160万円程度、あとメロンが160万程度、こういったラインナップになっております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○6番（須藤有紀君） 大丈夫です。

○分科会長（西下敦基君） 関連質問はございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、9番目を山下委員から、お願いします。

○17番（山下 修君） 9番です。7款1項2目エネルギー高騰対策支援事業、ページ210ページ、本事業が現段階での市内企業の申請件数と申請額は。また、大幅増となっているが、

現状で申請に対応できていない件数と総見込み件数は、また、一般財源を見込む理由について伺うということです。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。笹松参事。

○参事兼商工観光課長（笹松光普君） 建設経済部参事でございます。まず、申請件数現在3件ございまして、申請額というのは310万円余りになっております。この制度は、静岡県の中小企業等省エネ設備導入促進事業というものに上乗せ補助金として実施しているものでございますので、静岡県のほうに申請状況というのは随時間い合わせながら共有しているというような状況です。まだ申請がされていない案件が3件ございます。これで補助額としての総額も先ほどの310万円と合わせて680万円になるということまでは分かっております。

ただ、残りの1件なんですけれども、要綱上は、市内に工場、事務所、その他事業所を有するというので、例えば本社が市外にあっても、市内の事業所を使う場合にはこの補助の対象となるものですから、この件については、静岡県のほうでも精査し切れないということで、1件はもしかしたら市外の本社で市内で使う適用になるということがあり得ることを想定して1件追加で予算計上させていただいているところでございます。

この1件分について、交付金では外して、一般財源で今回予算計上させていただいております。ただ実際にこの1件使われた場合には、改めて決算のときに交付金を充当するというような措置をするように調整しようと考えています。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 一般財源を見込む理由はというところが、質問がありますのでお願いします。笹松参事。

○参事兼商工観光課長（笹松光普君） 失礼いたしました。一般財源を見込む理由なんですけれども、先ほど申し上げたとおり、1件分というのは市外の事業者、市外に本社があって市内の事業所で適用されるものをまだ未確定の部分がございまして、これは静岡県のほうでも把握しきれていない部分がございまして、これについては、まだ適用されるかどうか、申請されるかどうかわからないものですから、一旦一般財源で計上させていただいているところです。実際使われると決算のときに交付金として財源を変更させていただくという、決算対応させていただくようなことを考えています。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。

○17番（山下 修君） 結構です。

○分科会長（西下敦基君） よろしいですか。関連質疑はございますか。14番。

○14番（松本正幸君） 14番です。この事業でありますけれども、先ほど部長さんのほうから説明があったんですけれども、上乘せ事業ということ、県の、実質的にここの一般社団法人であります環境資源協会、こういったところにインターネットつないでみたら、既に終了しております。1月の末で終了しているんですかね。それで、未確定の部分というですか、こういったものの申請はなされているということの解釈でよろしいでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。笹松参事。

○参事兼商工観光課長（笹松光普君） 建設経済部参事です。この補助金、非常に人気でございまして、県も当初でこの制度を創設した後、9月補正でさらに予算を増やして、追加受付した事業でございまして、委員おっしゃったとおり、1月末までが県の申請期限なんで、申請としては県のほうは終わっております。ただし、県のほうの審査の中で、例えば、別の掛川市に本社がある事業者がこの省エネ対応機器を購入した場合、県はそのまま掛川市のほうの事業者として補助を交付決定できるんですけども、僕らは掛川市の本社の事業者が今度菊川市の工場でその物を使うよっていった場合に、これは適用になってしまうので、その確認までは県のほうの補助制度の中で確認する必要がないものですから、それがされてないのでわからないという部分です。

ただ、今まで物価高騰の補助金ですとか、今まで同じような補助金をしてきたときもこういった他市町に本社があっても市内の工場で使う場合はいいですよというふうにしてまいりまして、ほとんどないんですけども、たまに1件ぐらい今までもあったこともあって、今回計上はさせていただいておりますというぐらいです。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。14番。

○14番（松本正幸君） 3件の申請があったということなんですけれども、この中で、要するに設備の関係、どういった空調とか照明設備とかいろいろあるかと思うんですけども、どの形で申請されているのか分かりますか、3件の中で。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。笹松参事。

○参事兼商工観光課長（笹松光普君） 建設経済部参事です。基本的には、空調設備が多かったと思うんですが、ちょっとうろ覚えなもんですから、私は書類の感覚的に空調設備が多かったという認識を持っています。

○14番（松本正幸君） 分かったよ。ありがとう。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 自分のほうから関連でこちらの課で分かるかどうか分かんないですけど、市長がゼロカーボンシティでCO₂削減というので、ここで設備を変えてもろうとCO₂が削減がされると思うんですけど、そのカウントってここはされるのかどうか、もし分かればお願いします。笹松参事。

○参事兼商工観光課長（笹松光普君） 建設経済部参事でございます。結論から言うと我々のほうでは分からないというのがほとんどです。事業者ごとに、確かに確認していけば分かるには分かるんですけども、そこまで我々のほうではまだ確認作業などしていないというような現状です。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、次を10番目を坪井委員からお願いします。

○3番（坪井仲治君） 3番 坪井です。10番目です。7款1項3目で、企業立地推進事業費、タブレットが213ページです。補助金申請予定者が交付条件を確保できなかった理由について伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。笹松参事。

○参事兼商工観光課長（笹松光普君） 建設経済部参事でございます。この補助金は申請に当たって一定の条件が必要になっております。その一定の条件のうちの一つに、用地取得から従業員数を1名以上増加させることというのが要件としてございます。ただ、この申請者については、その要件がなかなか新卒及び中途採用とか、粘り強く採用作業は頑張っていたんですけども、従業員数というのが増えなかったということで断念したというようなところで。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ11番目の質問は松本委員からお願いします。

○14番（松本正幸君） 14番です。7款1項4目交流促進事業費というところで、交流促進事業に関する取組の状況、それから地域おこし協力隊募集をどのように行ったのか。また、地域おこし協力隊の採用がなかったが、応募条件に問題はないか。また、今後の進め方は。

委託料は100%出資となるか。少し多いですけどいろいろと、かみ合わせて質疑させてもらっているのをお願いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。笹松参事。

○参事兼商工観光課長（笹松光普君） 建設経済部参事でございます。まず、交流促進事業でございますけども、主に地域おこし協力隊の関連経費と、それと併せて市の観光協会に菊川市の魅力発信交流促進事業委託というのをしております、市外でイベントをPRしていただいたり、市内でスポーツ合宿する学生へおもてなし事業をすとかそういうようなものの委託事業、この2つが入っております。

まず地域おこし協力隊のほうの募集状況なんですけども、年度当初の4月当初から昨年度の前任者の退任に伴って同じ条件で応募を開始いたしました。実は前任者というのは静岡鉄道のほうから来ていただいている方で、いろいろ地域おこし協力隊というのは公募をかけるというんな方が来ていただくんですけども、やはり安心できるというか、結局市のほうから全くわからない人に本当に委嘱できるかどうかで非常に難しく、実は公募をかけながら県内のこれ静岡市と浜松市の在住の方であればこの地域おこし協力隊に菊川市に移住していただければなれることができますので、静岡市、浜松市の少し大きな企業さんとかに直接お願いできないかというようなのが実際やってきた募集の方法なんです。公募もしつつかということではございますが、少しそういった企業を回ったんですけども、各企業とも、今、どこも優秀な人材は決して出してくれなくて、なかなか難しいというのが1つと、やはりその報酬が若干20万円という要件というのが非常に低くて、なかなか折り合いがつかないというのが課題としてありました。応募条件についてはでございますけども、少し国からいただける分につきましては、もう少し今の要件よりももう少しだけ増やして提案することはできるような金額ではございますが、仕事の内容が前任と同じだったことから、今年度は同じ金額で応募をかけさせていただいたというのが現状です。

今後の進め方なんですけども、やはり観光だけではなくて、地域おこし協力隊というのはまちづくりとかDXとか伝統産業の継承ですとか、いろいろなものに地域課題の課題解決に都心部から人材を呼び込むことができる制度でありますので、少しどういったものに対応していただくか、市役所内部でいろいろ考えながらやらせていただきたいとは考えています。

残りの先ほどの委託料100%は使われるのかということでございますが、先ほどの市観光協会の菊川の魅力発信交流促進事業委託として契約として締結しており、事業も進捗しているところですので、この分については全部支出する予定でございます。ちなみに、こち

らについては、市町村振興協会助成金というのが100%充当されている事業になります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質問はございますか。

○14番（松本正幸君） この関係については皆さんから関連質疑あると思いますのでお願いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 関係質疑のある方は挙手にてお願いします。

自分のほうから、7番 西下ですが、募集について、大きな企業のほう、静岡市、浜松市とか、企業のほうにお願いしていて、一般的などこってやっぱり全然していないのか、ホームページでは公募はしていると思うんですけど、一般からちょっとあと多分サイトがあると思うんですけど、そういったところから菊川に応募してきたような人はいないのかお伺いします。笹松参事。

○参事兼商工観光課長（笹松光普君） 建設経済部参事でございます。おっしゃるとおり、市のホームページのほか、地域おこし協力隊さんの募集をかけて全国的なサイトとか、そういうところに載せてはいるんですけど、そういった部分から手が上がったというのは実はないです。

○分科会長（西下敦基君） わかりました。

以上です。

自分からは以上ですが、関連質疑のある方は。いいですか。3番。

○3番（坪井仲治君） 3番 坪井。これ定着しなかった理由というのはつかんでみえますか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。笹松参事。

○参事兼商工観光課長（笹松光普君） 定着しなかったという点、前任者が辞められた理由ですか。

実は、静岡鉄道株式会社から来ていただいております、会社のほうが派遣として2年が限度ですよというふうなところがございます。地域おこし協力会としての制度としては、3年間まで国から報償等の財源というのは用意されるんですけども、それで、もう1年できないかという相談は静岡鉄道にはさせていただいたんですけども、やはり人材派遣としては2年というところでした。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑はございますか。3番。

○3番（坪井仲治君） こちらの菊川市の扱いが悪くなって逃げたってわけではない、そうい

うことですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。笹松参事。

○参事兼商工観光課長（笹松光普君） 建設経済部参事でございます。僕になってからじゃないことを信じています。そういう理由で直接は伺っていないです。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。関連質疑ございますか。17番。

○17番（山下 修君） 17番。関連してやるんですけど、ちょうどコロナがなったときだったんですよ。その関係というのはいろいろそういう業界の仕事が少なくなってきた状況があったんでしょうか。そういった関係があったんですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。笹松参事。

○参事兼商工観光課長（笹松光普君） 建設経済部参事でございます。確かにコロナはどちらかという回復傾向にあって、人材は若い人がすごく少なくなっていて、人材不足というのは非常に多くなってきている部分ですので、なかなか各企業のほうからこういった地域との連携というふうなCSR的な取組に協力していただく気持ちはあっても、人をとってというとなかなか難しかったという状況です。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、12番目は坪井委員からお願いします。

○3番（坪井仲治君） 3番 坪井です。12番目、6款1項3目です。

女性の就農推進事業費、タブレットが185ページです。農業者紹介パンフレット作成業務委託料ほかの減額についてお伺いします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大浦地農林課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。坪井委員のご質問にお答えします。

パンフレット作成業務委託及びウェブページ作成業務委託とも事業費の確定による減額ですが、特にパンフレット作成業務委託ですけれども、入札を掛けた結果、かなり低価格での契約となりましたので、それが減額の主な理由となっております。事業の内容につきましては、当初予定していた内容、印刷部数ともに変更はございません。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑はございますか。

○3番（坪井仲治君） 私はありません。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、13番目の質問を須藤委員からお願いします。

○6番（須藤有紀君） 6番 須藤です。6款1項3目農業経営基盤強化推進費についてお伺いいたします。説明資料186ページ、タブレットで188ページになります。

省エネ農業用設備導入促進事業費補助金の減額の理由、また活用された申請件数と申請額、機械の種類についてお伺いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大浦地農林課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。須藤委員のご質問にお答えします。

先に申請件数と申請額、それから機械の種類を申し上げますと、申請件数は27件、申請額は500万円、機械の種類は水田のあぜ塗り機を初め、茶では自走式両面裾落し機、路地野菜では自走式堆肥散布機、農業用施設ではLED化など様々な機器等の申請がありました。

次に減額理由についてですが、当初は補助上限額を30万円に設定をしまして、対象としているのは認定農業者になります。こちらが156経営体おまして、このうちの約30経営体ぐらいが申請をするんじゃないかというところを想定をしまして、設定しておりましたが、件数は当初の想定に近い27件となりましたが、申請のあった農業用機器等が想定よりも低価格のものが多かったことが要因となっています。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質問ございますか。6番。

○6番（須藤有紀君） 6番 須藤です。上限が30万円ということだったんですけども、この上限に関してちょっと不便を感じて申請が低くなったとか、そういった要因は考えられるのでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。こちらの事業につきましては、先ほど商工観光課のところにもありましたエネルギー高騰対策支援事業の関係で一応行ったもので、当時設備投資の部分とそれから機械の投資が企業という中で農業者も拾われるというところがありまして、その一番低い事業費が100万円というところがございます。その設定よりも超えてしまうと重複してしまうというところがありまして、さらに100万円より低い事業費のものが拾われたいというところがありましたので、その事業費の3分の1を補助したいというところから30万円という設定をしたものですから、そこで低くなったということはないと考えています。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございませんか。

○6番（須藤有紀君） 大丈夫です。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。14番。

○14番（松本正幸君） 14番です。恐らく今27件ということで答弁がありましたけれども、この中で、省エネ率というのがあるかと思うんですけれども、これ恐らく5%以上ということで決まっているかと思うんですけれども、その事業によって期待される効果というのはいくら点にあるかと思うんですけれども、どれくらい期待される効果として考えられていますか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。まず事業の実施に当たっては、やはり省エネ、エネルギー高騰対策というところに主眼を置いていますので、その中で、数値目標みたいなものを定めようと思ったんですが、やはり機械によっていろいろ様々ですし、そこをやることによって縛りもかなり出てしまうというところもありましたので、基本的には省エネがしっかり図られるかというところを主眼に置いて申請のほうを受け付けさせていただきましたので、期待される効果としては、今回この事業をやるに当たっては、できるだけ農業者の皆さんのいろんなものを拾いたいという思いもありましたので、LED化ですとか、機械のアタッチメントをつけることによって今まで2回作業していたものを1回にするとか、そういったところで機械の稼働時間を短くする、そういったところを狙いながら、できるだけ多くのものを使っていたきたいというところで、そこを効果として期待してやらせていただきました。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。関連質疑ございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） そしたら、14番目を山下委員からお願いします。

○17番（山下 修君） 17番、山下です。6款2項2目農村地域防災減災事業費、198ページ。前倒しとなる工事場所と工事の内容は、また、ため池耐震化の進捗状況はということでございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大浦地農林課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。山下委員のご質問にお答えします。

最初に、前倒しとなる工事場所と工事の内容についてですが、令和6年度に池谷池、樽ヶ

谷池、大沢池、赤土新池、丹野池の5池を予定していましたが、吉沢地内にあります樽ヶ谷池の工事のうち、斜樋の設置工事及び丹野地内の丹野池の工事のうち、堤体補強工事が前倒しとなっております。

次に、ため池の耐震化の進捗状況についてですが、令和6年1月末時点で耐震工事対象49池のうち9池は事業が完了しまして、残り40池となっております。現在、県が3池の耐震工事を実施しております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 17番。

○17番（山下 修君） 17番。49池中9池ということですか。そうすると20%ぐらいということなんですか。進捗率で。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。49池が耐震工事が必要となっておりますので、9池が終わっていますので、約18%ぐらいという状況です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。17番。

○17番（山下 修君） 17番です。最終的に完了するのはいつ頃か。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大浦地農林課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。この事業につきましては、令和12年度の整備完了を目指しております。12年までのどこの池はどうやってしていくというのが詳細に決まっています。県としっかりため池の状況を見ながら、県と市で役割分担を決めて進めていますので、令和12年度の完了を目指して進めているところでございます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。17番。

○17番（山下 修君） 17番です。そうしますと、地盤改良とか、相当お金のかかるような耐震補強、そういった事業はもうあまり残っていないというように考えていいですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大浦地農林課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。ため池の耐震補給につきましては、堤体の地盤改良というものと堤体の補強するところがメインになってきます。ため池ごとやっておりますので、今言われました49池のうち残り40池ですが、残りは状況によって池側の中の地盤改良が必要なのか、堤体の補給が必要なのかというところは、その都度判別しますので、今後もそういった事業は発生するというふうに考えています。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。

○17番（山下 修君） 分かりました。結構です。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） そしたら、15番目の質問を坪井課からお願いします。

○3番（坪井仲治君） 3番 坪井です。15番目です。6款3項1目です。タブレット200ページです。有害鳥獣対策総務費ということで、有害鳥獣駆除補助金交付申請の減少は有害鳥獣の個体数の減少かどうかお伺いします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大浦地農林課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。坪井委員のご質問にお答えします。

本市のイノシシ及びハクビシンのほうの捕獲実績や農作物被害は増加傾向にありますので、生息する個体数も増加していると考えておりますが、一方で申請額は減少しておりまして、個体数の減少が要因ではないと考えております。明確な要望を示すことというのはちょっとできないんですけれども、令和3年度から有害鳥獣の防止に関わる電気柵の整備について、これまでの補助対象者3人以上いないとできなかったものを1人でもできるというふうに要件を緩和しまして、その結果電気柵の整備というのが進んだことによって、そういった要因の一つになっているのではないかと考えております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。6番。

○6番（須藤有紀君） 6番 須藤です。確かにイノシシやハクビシン、頭数が増加しているというふうに認識していたので、これ申請件数ってそれぞれ何件ぐらいになっていますでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大浦地農林課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。令和3年、4年、5年でお答えしますと、まず令和3年が電気柵が28人が申請をされています。わなの免許取得というのも対象になってまして、そちらが2人、令和4年は30人が電気柵を設置して、2人がわなの免許取得、令和5年は26人が電気柵で、わなの免許が1人というような状況です。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質問ございますか。

○6番（須藤有紀君） 大丈夫です。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、16番目の最後の質問、松本委員からお願いします。14番。

○14番（松本正幸君） 14番です。6款1項3目農業振興総務費、これは茶業振興課になりますけれども、お願いをしたいと思います。

第2次茶業振興計画の推進を図るための茶業審議会、それから振興計画検討委員会、推進協議会、検討準備会の開催回数を1回とした理由を伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。増田茶業振興課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶業振興課長です。松本委員の第2次茶業振興計画の推進を図るための茶業審議会、それから振興計画検討委員会、推進協議会、検討準備会の開催回数を1回とした理由についてお答えをさせていただきます。

茶業審議会、振興計画検討委員会の主な開催目的につきましては、第2次茶業振興計画の進捗管理でございます。

第2次計画につきましては本年度からのスタートの計画でございます。今年度につきましては、進捗管理の要素が少ないため、主な計画の中の主な取組であるアクションプランについての報告を予定しております。

それから、審議会、検討会の開催回数を1回とさせていただきます。

また、推進協議会、検討準備会でございますが、私どもは日々の業務の中で関係皆さまと国内外の販路拡大また有機栽培、茶工場の経営改善など、意見交換や情報共有を重ねてまいりました。そのようなことと、あとは佐川急便様とアリババジャパン様との取組により、海外に向けての販売が可能となりましたことから、逼迫する茶況を踏まえまして、令和5年度、今年度に協議会を設立するための準備会を開催するのではなくて、計画を前倒しまして、令和5年中に菊川茶海外輸出推進協議会ということで第1回を開催し、海外を含めた販路や有機栽培茶工場の経営改善、事業の推進方法など、意見交換や情報共有を既にさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質問ございますか。14番。

○14番（松本正幸君） 改めて確認をさせていただきますけれども、茶業振興計画の推進を図るための組織であって、ここに書かれている組織があるわけですよ。それをなぜ1回にしたのかという大きな理由があると思うんです、大きな理由が。そういうことによって今説明された、このほか国内外の関係の取引の関係、それから有機栽培、佐川急便と取組、こういったものを出されたんですけれども、それはあくまでもこういう形になりましたよということだと思えるんですけれども、初めに決めた要するに茶業振興計画の推進を図るための組織として1回だけでいいんですかということを知っているんですけど、どうですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。増田課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶業振興課長です。今松本委員がおっしゃったように、確かにこれだけ茶況が厳しい中で、いろんな要素が混じり合う中で、果たして開催回数が1回でよかったのかというところはお指摘のとおりかと思いますが、私どもも茶業検討会また審議会というところに出すまでに、やはり情報収集なり国県または関係機関からさまざまな情報をいただきながら、検討する主なそういったところを取りまとめながら進めております。今回につきましては、そこの事務が少し要素がたくさんだったということ、まとめきれなかったというところは正直ございますが、やはり限られた時間の中でご意見をピンポイントでいただくための準備というところが必要だったということが1つはございます。そこの事務のところをもう少し俊敏にスムーズにやって、1回でも2回で3回でも多く検討されたほうがいいのではないかとご指摘だと感じておりますので、そこにつきましては、次年度以降、少し事務局側の事務を精査の仕方、取りまとめ方、改めまして引き続き進めていければと考えております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。

○14番（松本正幸君） ありがとうございます。

○分科会長（西下敦基君） 関連では。2番。

○2番（東 和子君） 2番 東です。推進協議会検討準備会というのはできましたけれども、私もこれができるということは存じ上げているんですが、この構成員の9名ということなんですけれども、どのような方が構成員の対象になるのかお聞かせください。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。増田課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶業振興課長でございます。委員の構成でございます。申し上げます。

まず、茶商、生産者、生産者は元の小笠、菊川1名ずつということで選出をさせていただいております。

続いて煎茶機械メーカーということで、今後有機栽培とかが海外の需要を見れば当然有機栽培ということになりますが、今現在の煎茶ラインではやはり有機煎茶とか、そういったものは、そのままできませんけど、どうしても製造機械のカスタマイズが必要になります。そういったことから、機械メーカーの方も入れておりますし、機械メーカーの方、かなりのやはり情報をお持ちなものですから、そういったことは普段のやり取りの中で存じ上げていたものですから、今回いただいております。あと遠州夢咲農業協同組合、菊川市抹茶業協会、G Iの申請団体でございますので、菊川市茶業協会、あと有機栽培の推進コーディネーター、あとは静岡県中遠農林事務所でございますけども、菊川市役所茶業振興課、以上9名ということになっております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。関連質疑、17番。

○17番（山下 修君） 17番です。第2次菊川市茶業進行計画の一番最後だとですけども、重点事業ということで、先ほどのことと合致するかもしれませんが、3つほど協議会を設置して推進していくという状況になっております。それで先ほども同じような質問がございましたけども、令和5年、来年度からなんですか、今年度はまだ協議会の設置という部分で先ほど1点はありましたよね。あと2点のほうがあればなと思うんですけども。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。増田課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶業振興課長でございます。今山下委員がおっしゃったのは、当時の計画、茶業振興計画を検討する段階では、有機栽培、海外輸出別々に検討を進めていくというお話で、推進協議会がやはり3つ設立がといういきさつで、そういった計画に現在なっておりますが、実際に海外輸出、有機栽培、こういったところについてはセットでございます。海外で需要が高いものにつきましては、有機栽培のお茶であります。有機栽培のお茶を栽培するにあたっては、経営改善であるとか工場の改修、そういったことも必要となる。輸出をしていく中で推進していくものが有機栽培であり、有機栽培を進めるということは、海外輸出を進めるということもイコールの世界でございます。やはりどのような資料を見ても、どのような関係の方とお話してもそこは切っても切れない話になります。そうした場合に、もし協議会を立ち上げた場合に、どういった方々をお呼びするかというと、ほぼ、例えば有機栽培の推進協議会というここで設立した場合も、海外に向けての輸出協議会に設立

した場合には、メンバーは変わらないことになってしまいます。時間ばかりが費やされて、連携もできない、連携も難しいということよりも、同じメンバーで今回も、先ほど申し上げたとおり輸出でありますとか有機栽培でありますとか、そういったもの全てその席に座っている皆さんで検討協議、網羅できるものですから、3つの協議会をあえて別々に設立して進めていくということを、今回はそういったことから1つに集約して全て進めていくといったことで、計画には3つということが書いてありますけども、今回は計画の再編も含めまして、3つ全て同じ協議会の中で検討して進めていくという状況を取っております。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑よろしいですか。

○17番（山下 修君） 分かりました。

○分科会長（西下敦基君） 補正に関して再質疑ないですか。お願いします。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） 以上で事前質疑が終了になります。

以上で、建設経済部の審査を終了させていただきます。

ここで執行部は退席となります。お疲れさまでした。

休憩 午後 2時44分

再開 午後 2時46分

○分科会長（西下敦基君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 続きまして、会計課、議会事務局の審査を行います。長尾会計課長、落合議会事務局長、所管する課名等を述べてください。先に、落合議会事務局長から。

○議会事務局長（落合和之君） 所管する課、議会事務局となります。

以上です。

○会計管理者（長尾麻理子君） 所管する課は、会計課となります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） それでは、事前質疑が1問ありますので、質疑をさせていただきます。

私から2款1項3目財政調整基金費（会計課）で、タブレットですと29ページです。

どの程度の基金を運用したのか、また運用の詳細についてお伺いします。

答弁を求めます。長尾会計管理者。

○会計管理者（長尾麻理子君） 会計管理者でございます。最初に、どの程度の基金を運用したのかについてでございますけれども、令和5年度は、令和4年度末日残高約25億円ございました財政調整基金から1億円を2本、合計2億円の基金の運用を開始いたしました。

次に、運用の詳細についてですけれども、基金の運用につきましては、令和5年3月に策定されました菊川市資金管理方針に基づき、安全性と流動性の確保をした上で、なるべく利率のよい債券を購入し、基金の運用を図ったものでございます。

購入いたしました債権の詳細は、令和5年5月に静岡県公募公債（10年）を約定いたしました。比率が0.711%でございました。

同じく令和5年6月に、静岡県公募公債（5年）を約定いたしまして、比率が0.215%でございました。この運用を開始したことにより、最終的に10年債では約699万円。5年債では約107万円の利金額による運用益を見込んでおります。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑をさせていただきます。

今回1億を2本、運用ということで5年、10年ものということなんですけれども、この2本というか、2億という金額の制限があったのか、ここら辺が何で2億にしたのか、説明をお願いいたします。

答弁を求めます。長尾会計管理者。

○会計管理者（長尾麻理子君） 会計管理者でございます。先ほどお伝えいたしました。令和5年3月に策定された菊川市資金管理方針ですけれども、こちら策定するに当たって、令和4年度に財政課と会計課のほうで、この資金の運用についていろいろ、ちょっと行革としてやってきたんですけれども、その中で、どれぐらいでしたら運用に回せるかという話の中で、最終的に、財政調整基金の中から2億円から3億円、初年度になりますので、少しになりますが、そこから始めてみましょうという形になったものですから、それで令和5年度は、2億円という形で運用のほうを開始させていただきました。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。もう1点だけ。

今後は増やしていくような感じで考えているのか、その方針だけ少しお願いします。長尾会計管理者。

○会計管理者（長尾麻理子君） 会計管理者でございます。それこそ基金と言いますか、基金につきましては、それぞれ目的があって積み立てているものでございまして、そちらのほうを定期預金の長期運用だったり、債券運用などによって管理していくという形のものを考えておりますが、その辺の資金の運用の確実性だとか、金利の状況だとか、財政状況だとか、そういったところの状況を考慮して運用していく必要があると考えております。ですので、今後も安全性と流動性を確保した上で、適正に判断して管理していく必要があると思っております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。事務局からは質疑はありません、関連質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、以上で、質疑は終わりましたので、以上で、会計課と議会事務局の審査を終了いたします。

ここで執行部は退席となります。お疲れさまでした。

この後、自由討議がありますので、自由討議をしてから休憩で、請願の審査ということで案内しますので、お願いします。

それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の市町提出議案に関して審議し、結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成を努めるものとするとの規定に基づき、委員間の自由討議を行います。

何かご意見のある委員の方からお願いします。

〔発言する者あり〕

○分科会長（西下敦基君） そうですね、まず、総務部から部ごとに行きたいと思っておりますので、ご意見とかがあればと思います。あと、先ほどののは、全体でもありましたが、人件費の関係の質疑なんかもあると思っておりますので、もしご意見があれば。

1点、自分からは、ちょっと人件費と関係ないですけど、コミュニティバスのほうで、デマンドの部分が大幅減額されていて、1,458台で340万円の予算が305台分で66万ぐらいの予算、大幅減っていたので、ちょっとここが見積りがすごく甘かったのか、その後の運用がちょっと悪かったのか、ここら辺がちょっと疑問が思いましたので、こういったことに対してとか、また、ほかでもいいですので、ご意見があれば、挙手にてお願いいたします。6番。

○6番（須藤有紀君） ほかのところにもなるもしれないんですが。

○分科会長（西下敦基君） はい、ほかのところでも言ってください。

○6番（須藤有紀君） すいません、最初のこども政策課の職員給与費の残業代の増額のところで、理由が結構、ふんわりしていたなという印象でして、相談件数が増えているかどうか分からないけども、多分、体感的に残業時間が増えていて、増加構成で120万かかっているというところで、ちょっと、このふんわり具合は、果たしていいんだろうかという疑問が湧きまして、はい。そこがちょっと大変気になりました。残業について考え方のところ。

○分科会長（西下敦基君） これに対して何かご意見があれば、挙手にてお願いします。7番 西下敦基議員。

○7番（西下敦基君） 相談件数がちょっといま一だったと思うし、件数もあるしその1件に対して相談時間というのを多分、いろいろすぐ済む方から大分長い相談の件数の人が入っていると、そこら辺がちょっと曖昧だなと思いましたので、相談時間は、何十、何百時間ありましたよとか、それでこれだけ人件費が上がりましたよ、そういった説明がこれから欲しいのかなと。

ちょっと予算書にもう少ししっかり書いていただければこの何人、何時間だとかというのが多少減るのかなと思いましたので、そういったことにまた、執行部には気をつけていただければなと思いました。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） ほかに。8番。

○8番（鈴木直博君） 今の件ですが、8番 鈴木です。一件一件、紙を用意しておいて所定の、それにも書き込んでいくとか、それからパソコンの中に、そういったワードかエクセルかちょっと分かりませんが、そういったもののフォーマットをつくっておいて、電話がかかってきたときに、それに打ち込むとか。それから相談に来られたときに、そういうものに打ち込んでいけば、件数とか、どういった内容かというのも符号をつけてやれば何件というのが分かりやすく出てくると思いますので、打ちっ放し、相談のされっ放しというのはよくないと思います。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） ほかにご意見があれば。6番。

○6番（須藤有紀君） 6番 須藤です。鈴木議員がおっしゃっていただいたんですけども、本当に相談内容の把握っていうのは、本当にやっていただきたいなと思うところでした、ちょっと業務量増えて大変かもしれないんですけども、いろんな若い世代からのお声として、

ちょっとけやきの対応が悪いよっていうクレームのお声をたくさんお聞きしております、ちょっと相談に対するフィードバックがないですとか、対応の仕方がちょっとまずくて、大変子育てで苦しんでいる中、相談に行ったのに、余計に苦しみが増えたというお声をちょっと頂くことがあるものですから、そうした相談に対する真摯な姿勢というものを、時間の把握もそうですけれども、内容としてもやっていただけたらありがたいなと思いました。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 3番。

○3番（坪井仲治君） 3番 坪井です。今日、総会に確認をしたのは、時間外に対して多いよという質問をして、その答えを頂いて、その業務内容についてはないと思うんですが、ここで自由討議に挙げるべきものかどうかというところは、時間外の中身の精査はできるとは思いますけど、その対応の内容についてというところは話題すべきではないような気がします。

○6番（須藤有紀君） ちょっと別途、追求します。そしたら。

○3番（坪井仲治君） はい。

○分科会長（西下敦基君） そういったご意見で。今、総務部、ある程度、意見が出たと思いますのでほかに。次、行くと、消防本部で1件、質疑があつて、あと生活環境部で浄化槽が1件出ていて、あと地域環境部でも一応、3件出ていて。ここら辺まとめて、この部分で何かご意見があれば、挙手にてお願いします。

3番。

○3番（坪井仲治君） 消防部のところで準中型免許の取得者が多くて、運転可能な方が多いということで、今、充足、十分足りているよということですので。消防団員を募集するための先ほど申しあげましたけど、何か施策を、興味を示していただいております方が入りたがるような消防団を目指すための施策を考えていただきたいなあとと思います。

○分科会長（西下敦基君） これに関してほかにあれば。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、ほかの箇所でも結構ですよ。11番。

○11番（横山陽仁君） 浄化槽の申請件数の高いのが減ったから1,700万も減ったよということなんですけれども、このいわゆる合併浄化槽への切替えが目的なんだから、本当は余ったらもっと募集して使い切るぐらいに考えないと。いわゆる、申請が少なかったからというよりも、むしろ申請したい人がもの凄く多いのにもかかわらず、減額をせざるを得ない。これ

はちょっとね、仕事としてどうかというぐらいの感じですよ。

○分科会長（西下敦基君） というご意見で、これに関してご意見あれば。なければほかのところでもいいですけど。14番。

○14番（松本正幸君） 14番です。まず時間外の関係から行きたいと思いますが、この12月の補正予算で、5課が上がっております。この500万余上がっておりますけれども、そしてこの2月補正予算で1,271万2,000円上がっているわけでございますよね。

先ほど、皆さん方から理由があると分かりやすいですねというようなものがあるんですけど、二、三書いてはあるんですよ。実際に、農林課のほうは、200件の申請と会計検査があるためというようなものが書かれているんですよ。ただし、これが果たして80万につながるかなということが基本的にあるわけでございますけれども、やっぱり予算そのものは、基本は当初予算ですよ。そういったところにある程度、削減して事業の成果、至るまでやるのが本来の形だと思うんですけども、この補正の、先ほど説明の中では、こういった事業が出てきたもんですからというようなことが言われているんですけども、実質的に、この2月、3月で150万消化できるわけじゃないんですよ、本来。もう無理なんですよ、本当のことと言って。そういうことだと思うんです。毎日やらにゃいかんですよ、本来的に。ですんでね、補正の在り方、こういったものをもう少し検討をしなくてはならないと、そういうふうに思います。

それから、予算の原則から言うと、センサーの関係も先ほど言いましたけれども、建設課の。やはり更新の計画とか、基本的には点検、こういったものを実施しながら長寿命化だったのもあるでしょうし、こういったものをしっかりして予算関計上組み立てる、そういうことだと思うんですよ。急に出てきた話じゃないですよ、ここで。補正予算でこう上げるべきものではない、そういうふうに思います。

それともう少しあったかと思うんですけども、何だったかな、少し分かりませんので、この辺で終わっておきますけれども。ああ、そうか、茶業の振興計画の推進をなさる一つの組織として予算を組み立てといて、実質的に何回やりますよという開催回数を書きながら1回にしたというものがあつたですよ、先ほど。そういったものの関係も、要するに、当初補正予算で計画をしたものがあるわけなんですけれども、基本的に、何でそういう計画が変わったということを説明しないといけないと思いますよね。そういうことをやっぱり、やるべきじゃないかなあと自分は感じましたけれどもね。そういうことであります。

あのね、色々あるが、要するに、事業の評価というものをやっておりますよね、実質的に

事業評価を。事業評価できない一つのものが出てくるんですね。補正予算で切り替えて。そうやりますとね、当初予算から崩れてしまうというものが出てきますんで、じゃあ、評価はどうしますかということになる。そういうふうに感じますけれどもね。そうですよね、予算があって初めて事業が成り立っているわけですから、そこで変更を加えることによって、事業評価がどう変わりますかという。評価しにくいじゃないですか。まあ、そういうことです。

○分科会長（西下敦基君） 今、全ての項目部分についてのご意見がありましたので、場所はもうこだわらず、関連の意見とか、新たな意見とかあれば、挙手にてお願いします。3番。

○3番（坪井仲治君） 先ほど松本委員から点検計画をしっかりとやってというのがございましたけれども、先ほども申し上げたんですけど、点検計画というのは、その設備の重要度分類というのをしっかりと決めて、重要度が高いもの、低いもの、中ぐらいのものという、それでしっかりインターバルを決めてということをやっていく必要があると思いますんで、結構、事後不在的な点検をされているところが多いもんですから、その辺りをしっかりと点検計画を立ててやっていただきたいと思います。

○分科会長（西下敦基君） ほかにご意見のある方は、挙手にてお願いします。17番。

○17番（山下 修君） それこそさっきの朝日線の冠水のセンサー、こういった点検というのは、雨季を迎える前、タイミングというのはやっぱりあると思うんですよ。そこをぴっと当てはめるために、前年度にやるか、年度当初にやるか、そこら辺はしっかり計画立てて、耐用年数の関係もあるでしょうし、そういう計画を組んだ中で、進めていただきたいと思えます。

○分科会長（西下敦基君） ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大体よろしいですかね。まだ言わなきゃいけないという人がいれば挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） いいですか。以上で、議案第14号のうち、総務建設分科会所管に係る項目の審査を終わります。

ただいまの質疑や自由討議を基に分科会報告作成し、一般会計予算決算特別委員会にて報告させていただきます。分科会報告の作成につきましては、正副分科会長に一任願います。

以上で、一般会計予算決算特別委員会総務建設分科会で予定しておりました全ての審査は終了いたしました。お疲れさまでした。

最後、坪井副委員長、挨拶をお願いします。

○副分科会長（坪井仲治君） どうもお疲れさまでした。この後、請願の審査もごございますけど、当初予算につきましては27日、先日、申し上げたとおり、事前提出をしていただいて、それから調整をして審査に入ることになりますので、この後、よろしくお願ひ申し上げます。お疲れさまでした。

○議会事務局 （瀬々 君） それでは、互礼をもって終了します。相互に礼。

この後、請願の審査がございますので、少し休憩をして、またこちらのほうに戻ってきていただくようお願いいたします。

閉会 午後 3時07分